

松 山 大 学 論 集
第 30 卷 第 2 号 抜 刷
2 0 1 8 年 8 月 発 行

新田長次郎と松山高商（上）

川 東 淸 弘

新田長次郎と松山高商（上）

川 東 埤 弘

目 次

はじめに

第1節 誕生・少年時代

第2節 家出・製革業職工時代

第3節 企業勃興期－独立・製革業開始

1) 製革業開始期の長次郎

2) 第1回海外視察へ

第4節 日清戦後期（第1次産業革命期）

1) 日清戦後の長次郎

2) 第2回海外視察へ

3) 長次郎の名声

第5節 日露戦後期（第2次産業革命期）

1) 日露戦後の長次郎

2) 北海道に進出

3) 長次郎への社会的評価

4) 教育事業に進出・私立有隣小学校の経営

第6節 大正前期（1910年代の好景気）

1) 大正前期（1910年代）の長次郎

2) 長次郎の事業・経営方針と職工待遇法

3) 郷里・教育事業（北予中学校）への関与 （以上、本号）

第7節 大正後期～昭和初期（1920年代の不景気） （以下、次号）

1) 大正後期～昭和初期の長次郎

2) 長次郎の職工待遇法の転換

- 3) 郷里の教育事業への進出・松山高商設立
- 第8節 満州事変・日中戦争期(1930年代)
 - 1) 満州事変・日中戦争期の長次郎
 - 2) 松山高商の危機と再生
- 第9節 長次郎の死
- おわりに

はじめに

本稿は愛媛県出身の実業家・新田長次郎の生涯と松山高等商業学校との関わりについて考察するものである。

新田長次郎(以下、長次郎と略)の伝記・生涯については、すでにある程度紹介・研究されている。現時点で公表されている基本文献は板東富夫編『回顧七十有七年』(合資会社新田帯革製造所, 1935年=昭和10年)と合資会社新田帯革製造所編輯『自明治四十五年一月至大正十四年十一月談話集』(合資会社新田帯革製造所, 1926年=大正15年)であろう。その後の紹介・研究は前者の解説が大半である。例えば、『新田ベルト九十年史』(1975年)の第1章「創業と基礎の時代」、第2章「成長の時代」、『ニッタ株式会社百年史』(1985年)の第1章「創業と基礎の時代」、第2章「成長の時代」、内田勝敏「新田長次郎」宮本又次編『企業家群像-近代大阪を担った人々-』(清文堂, 1985年)、西尾典祐『至誠 評伝・新田長次郎』(中日出版社, 1996年)、仙波秀一「研究ノート・実業家新田長次郎-その業績と社会貢献-」(愛媛県生涯学習センター編『県民メモリアルホール・人物探訪』第3集, 1999年)、海南市海南歴史民俗資料館「新田長次郎と温山荘-日本の産業革命を支えた業績と社会貢献」2007年、青山淳平『明治の空 至誠の人 新田長次郎』(燃焼社, 2009年)、ニッタ株式会社のホームページ「創業者偉人伝 第18回、新田長次郎」(2017年)、など。

長次郎の実業家・企業家としての研究は殆どなされておらず未解明な点が

多い。そのなかで福原宏幸が「都市部落住民の労働＝生活過程－西浜地区を中心に－」（杉原薫・玉井金五編『大正／大阪／スラム』第3章，新評論，1986年）を著し，大阪西浜地区の近代～大正期における部落住民の労働＝生活過程の変容を詳細に分析ながら，同時に，同地区の皮革産業の支配構造・生産構造の仕組みを明らかにし，その中で，新田帯革製造所の地位，長次郎の経営・雇用方針などについて論じている。この論文は新田帯革製造所の会社資料そのものを使ったものではないが，その他の種々の資料を使った優れたものである。

新田帯革製造所の会社資料は，一部外部に流出し（1893年～1898年分），大阪市史編纂所にあり，それにもとづいた吉村智博の研究成果も出ているが¹⁾，まだ一部であり，殆どすべての資料はニッタ株式会社の奈良工場にあり，その資料をもとにした本格的研究はまだ出ていないのが現状である。

本稿で長次郎の生涯を論じるにあたり，長次郎の出自について学界等で「部落出身」との誤解があるので，まずそれをただし，その原因がどこからきたのかについて説明しておこう。

2012年に成澤栄寿氏が『伊藤博文を激怒させた硬骨の外交官 加藤拓川』（高文研）という大変優れた書物を刊行した。その中で，成澤氏は拓川の親友・長次郎について次のように触れている。

「中西義雄『日本皮革産業の史的発展』によれば，新田は未解放部落に生まれた。…数え二〇歳で家出して大阪に行き，かつて兆民が関係し，兆民の支持者たちが居住していた部落の長屋に住み，経営者が政商の藤田組製革所に見習い職工として入り，ついで同じく政商系の大倉組製革所の職

1) 大阪市史編纂所所有の「新田帯革製造所文書」を利用した研究として，吉村智博「新田帯革と西浜の皮革業」「浪速部落の歴史」編纂委員会編『太鼓・皮革の町－浪速部落の300年－』（解放出版社，2002年），同「新田長次郎小論 新田帯革の業態を中心に」（『大阪人権博物館紀要』第9号，2006年），同「西浜部落と皮革産業」（『近代大阪の部落と寄場』明石書店，2012年，第4章）がある。

工となった。

新田は、一八八五（明治一八）年、彼の製革伎倆に注目した皮革問屋らの支援を受け、新田帯革製造所を開業し、八八年には帯革（ベルト）用の油革の製造に成功、帯革の国産を本格化した。…ドイツに劣らない工業ベルトの製造によって、新田は「東洋一のベルト王」と称されるに至った。

部落資本の有力な製革工場には一八七〇（明治三）年創立の元穢多頭弾直樹（最後の弾左衛門）製靴製革伝習所があった。しかし、明治中期に実権が完全に他者に移ってしまった。それ以後の皮革大資本中における部落関係者の経営は新田帯革だけであった（中西前掲論文）²⁾

また、それより先、成澤氏は1986年の『部落の歴史と解放運動 近・現代編』の中で、長次郎に触れ、「（新田帯革製造所は）愛媛県の部落から西浜に移住した製革職工新田長次郎が一八八五年（明治一八）に開業した工場で、製革技術の改良により、帯革という工業用皮革の国産化の端緒を開き、大倉組とともにいち早く機械生産をおこない、紡績業のベルト需要を支配するほどまでに成長した。これは大阪における部落関係の唯一の皮革産業資本であった」³⁾と述べていた。

さらに、成澤氏以外の部落問題研究者も長次郎を「部落出身」だと言う。さきに紹介した福原宏幸氏は「前掲論文」（1986年）のなかで、「新田長次郎は愛媛県山西部落の出身。福沢翁の学問の勤め〔筆者注：学問のすゝめの間違い〕を読みて大いに悟る所あり、二一才にして大阪に出で、西浜の長屋に住み、藤田・大倉組の職工を経て皮革問屋吉比為之助・西森源兵衛らの援助で開業し、以後、工業用帯革の製造で成功し、一躍大企業に成長した」「五大皮革企業の

2) 成澤栄寿『加藤拓川』高文研、2012年、263～264頁。

3) 成澤栄寿『部落の歴史と解放運動 近・現代編』部落問題研究所編、1986年、155～156頁。

なかで唯一の部落出身者である新田長次郎の経営する新田帯革は、西浜皮革産業を強力に支配した。「新田帯革は西浜地区に隣接し商品流通過程のみならず、労働力雇用のあり方、生活過程においても同地区と深く関わっていたのであり、この点を踏まえて、新田は西浜皮革産業の支配層の頂点に立っていたと考えられる」「新田長次郎は、愛媛県の部落出身で、西浜皮革産業と強い結びつきを持ちながら、西浜地区の皮革職工を採用しなかった」⁴⁾などと繰り返して述べている。

成澤、福原両氏の長次郎＝「部落出身」説の資料的根拠は、何れも、中西義雄の1960年の論文「日本皮革産業の史的発展」からの引用で、独自の原資料にもとづくものではない。そこで、中西論文を見てみよう。

「経営者の新田長次郎は、愛媛県山西部落の出身。二〇歳の時から西浜の長屋に住み、藤田・大倉組の職工をへて、皮革問屋の吉比為之助、西森源兵衛らの援助で開業。同二一年（一八八八）帯革に使用する油革の製造に成功して帯革生産を軌道にのせた（明治大正大阪市史）。

げんざい、皮革大資本の中に入っている部落民の経営は、新田一社のみである。ほとんどの皮革工業が、靴および靴用革生産にあったのに反し、かれが、工業用革生産という、独自の分野を切りひらいたてんに、成功の原因があった。そして、製革技術に改良を加え、需要に適した工業用革を生産する。ここに、大阪製革より先んじて、紡績業の需要を独占し、明治三一年（一八九八）、当時、最大の帯革を消費する呉海軍工廠の指名契約を、獲得した生産力の発展があった（同書）。さらに、もう一つの原因は、西浜皮革地帯の基盤の上に、立っていたことである。（略）

部落資本の最大であった新田帯革製造所も、明治四二年（一九〇九）資本金六〇万円の合資会社に改組（大正二年一〇〇万円に増資）。大正二年

4) 福原宏幸「前掲論文」110～111, 112～113, 142頁。

(一九一三) 三階建の工場を新設、一五二馬力エンジンを設置、約二〇〇人の労働者を雇傭して、大量生産を開始した(新田長次郎『回顧七十有七年』)。(中略)

部落における製革・製靴業の零細性は、大資本の収奪、圧迫と同時に、商業資本の支配力を温存する。それは明治から大正にかけて、西浜皮革地帯を支配したのが、荒木・竹田・西森・松下・井野・篤田・合阪ら商業資本であったことによっても、明らかである。かれらは、原皮問屋あるいは、工場制マニュ経営者であると同時に皮革商であり、高利貸・家主を兼ね、部落民の職業・住居・金融など、生活のすべてにわたって収奪する、搾取者であった。しかし、かれらも同時に、新田帯革(西森、松下)、日本皮革(井野、奥田)、明治製革(高瀬、松本)、朝鮮皮革(渡部)の大資本に従属させられた⁵⁾

このように、成澤、福原論文は、長次郎については何れも中西論文をもとに記述しただけであることが判明しよう。

さらに中西論文の原型は松尾尊兌氏の論文にある。まつおたかよし「聞き書き 米騒動前後の撰津西浜部落」(1956年)は長次郎について次のように記している。

「(西浜部落四千戸の) 頂上に立っているのが五人の高利貸資本家なのである。部落の中の所謂五大財閥を紹介しよう。(略) この五人はそれぞれ互に勢力を争うが、その五人を操っているのが部落の王者であり、日本皮革業界の一方の旗頭新田皮革社長新田長次郎であった。彼は和歌山の人間で、若年の折は木津川筋で焼芋の販売に従い、自らは焼芋のへたのみを食

5) 中西義雄「日本皮革産業の史的発展(一)」『部落問題研究』第5号、1960年。同論文は歴史科学協議会編 編輯・解説鈴木良『歴史科学体系第21巻 部落問題の史的究明』に採録。引用は本書の177～198頁。なお、中西義雄は部落問題研究所編『新版・部落の歴史と解放運動』1969年、でも同様のことを述べている(255～256頁)。

いながら生活をするという貧困層の中より出発し、粒々辛苦の末資本を蓄積して確固たる地位を築いた人間である。彼は部落の北方で隣接する地に数千の従業員を使用する大工場数箇を建設していたが、部落出身者は一名も採用しない⁶⁾

この松尾論文で、長次郎は完全に「部落出身」「部落の王者」にさせられてしまった。しかも、「和歌山の人間」と誤って。そして、「部落出身」でありながら、部落出身者を「一名も採用しない」という差別者イメージが作り上げられてしまった。なお、「数千の従業員を使用」などというのは誇大な記述であろう。

しかし、その後の部落問題研究者は、松尾、中西論文を引用するものが多く、出身県は和歌山から愛媛生まれに変わったが、「部落出身」「部落出身者は一名も採用しない」という見解は受け継がれ、拡大再生産されていった。

この長次郎「部落出身」説は誤りである。松尾氏の事実誤認・聞き書きの不正確さによる。松尾氏はそもそも長次郎の伝記『回顧 七十有七年』を読んでいない。また、中西義雄も事実誤認した。中西は長次郎を愛媛県生まれに訂正したが、長次郎を「愛媛県山西部落の出身」と断定した。しかし、その資料的根拠はなく、断定しただけであった。

にもかかわらず、松尾論文の西浜部落の支配構造の研究、中西論文の皮革産業の発達史の研究は大変優れていたもので、その後訂正されることなく、長次郎＝「部落出身」「差別者」論が一人歩きして、今日まで来ていると思う。

では、長次郎の出自の真実は何か。

現時点で、出自に関する一番古い資料として、1911（明治44）年刊行の牧野輝智『現代発明家伝』があり、そのなかで長次郎について紹介している。

6) まつおかよし「聞き書き 米騒動前後の撰津西浜部落」『部落』8巻5号、1956年、45～46頁。なお、インタビューは1952年である。

「新田君の生れたる家は菊水の流れを汲める楠氏の後裔なりと伝えられて居る。古く遡れば今より六百余年前から今の伊予国温泉郡味生村に新田と称する庄屋の家があった、其の新田家が文政年間に男子絶へ当時楠氏の末孫として知られたる今治の豪士井手某の一子利平なる人を養子となした、此の利平氏が即ち今の新田君の祖先である」⁷⁾

即ち、新田のルーツは楠木正成の末裔である越智郡の豪士・井手家からの養子・利平である。

次に長次郎本人の弁を聞いておこう。次の資料は1926（大正15）年2月20日の長次郎の事務部二〇日会での訓話である。

「自分の実家の先祖は今より五～六〇〇年間継続せる家筋の分家にして、新田義貞の末裔なりとも云い、代々新田利平を名乗り、分家後三五〇年余になれり。その先祖となるべき利平は、いづくにて生まれしかと云うに、山西の新田家に相続人なかりしたため、近傍近在の村々を探せし結果、今治近郷の大井村に楠木正成の後裔なるも、足利家に遠慮して楠木姓を名乗らず、楠木家の大先祖の名前たる井手家を名乗る家あり、その家の男の子を六歳のときに貰い受け、相続人となしたるに、その後新田家にて男の子が二名も生まれしたため、井手家より来たりし人が分家して新田利平家を建てるものにて、この人が自分の先祖となるわけなり」⁸⁾

さきの牧野の紹介とほぼ同じで、新田は新田義貞の末裔であり、江戸文政期に、越智郡大井村の井手家（楠木正成の末裔）からの養子が分家して新田利平家を建てたとのことである。おそらく、長次郎の家の資料からの発言と思われる

7) 牧野輝智『現代発明家伝』1911年、211～212頁。

8) 新田祐一『我が源流を探る－新田一族（松山）の系譜－』ニッタ株式会社、1990年、102頁。

る。また、さきの牧野の紹介も長次郎自身からの聴き取りであろう。

長次郎宅は山西村の新田家の分家である。長次郎は次男である。長男宅の弁を見てみよう。長次郎の兄・利平の長男である新田仲太郎が1968（昭和43）年に『回顧録 風雪九十年』を記している。そこで家系について次のように記している。

「新田家の根城は、先祖代々、愛媛県松山市山西町五七六番地—もと温泉郡味生村山西の地にある。ふるくから里正（庄屋）の分家の家柄である。その新田家へ越智郡大井村の大庄屋井手家から利兵衛というひとが養子にきた。以来新田家の戸主となるものは、とおり名として“利兵衛”と呼ばれるようになったらしい。本名を兵五郎といった私の父が、世間から“利兵衛”さんの名でよばれたのは、そのような理由からであったときいている」⁹⁾

これは、仲太郎の伝聞だが、長次郎の弁と同一である。

また、仲太郎の孫である新田武治（元、松山大学教授）の談も同一であるが、付け加えておこう。

「昔から山西の新田には二つの系統があって我々の方は新屋敷の新田と呼ばれ、もう一つは本村の新田と呼ばれていた。…何故二つに分れたかと云うと、いつ頃かよくわからないが、本村の新田家に男の子供がなく、今治の近郊にある大井村の大庄屋、井手家より養子を迎えたが、その後本村の新田家に子供が出来たので、養子を分家して新屋敷を作ったのだと云われている」¹⁰⁾

9) 新田仲太郎『回顧録 風雪九十年』1968年、1頁。

10) 新田祐一『前掲書』、29～30頁。

以上から、新田家は、新田義貞の一族の末裔の家系であり、また楠木正成の一族の末裔である越智郡大井村の大庄屋井手家の子供が養子にきて、分家（新屋敷）を作り、代々利平と名乗り、山西村で代々庄屋を営んでいた豪農であって、「部落出身」ではないことが判明しよう。

長次郎家の出自を解明したのは、ニッタの第7代社長であった新田祐一氏（長次郎の5男愛祐の長男。長次郎の孫。社長在任：1977年～79年）である。氏は1986年の福原論文を受けて、事実誤認であることを指摘するとともに、長次郎の出自を探り、『我が源流を探る－新田一族（松山）の系譜－』（ニッタ株式会社、1990年）を出版した。

なお、福原氏は、新田氏の指摘を受け、増補版（1996年）のなかで、長次郎が「部落出身」であることは削除した。また、成澤氏も私への手紙の中で事実誤認を認められた。

さて、長次郎と松山高等商業学校（以下、松山高商と略）の設立との関係については、戦前期には井上要『北予中学 松山高商 楽屋ばなし』（1933年＝昭和8年、以下『楽屋ばなし』と略）や星野通編『加藤彰廉先生』（1937年＝昭和12年）に比較的詳しく述べられ、戦後期には松山大学の校史である田中忠夫編『松山商科大学三十年史』（松山商科大学、1953年＝昭和28年、以下『三十年史』と略）のなかにも相当述べられている。最近では、それら先行文献の問題点、不明点を解明し、川東が『松山高商・経専の歴史と三人の校長－加藤彰廉・渡部善次郎・田中忠夫』（愛媛新聞サービスセンター、2017年）を著している。

長次郎の生涯については、私も長次郎の伝記である板東富夫編『回顧 七十有七年』（以下、長次郎『前掲書』と略）に多くもとづくが、同書では殆ど使用されていない新しい資料などを付け加えながら、長次郎論を述べることにする。また、長次郎と松山高商との関係については新田『前掲書』では僅か5頁にすぎず不十分であるので、詳しく述べ、いかに長次郎が松山高商の設立に貢献したのかについて論ずることにする。

第1節 誕生・少年時代

長次郎は、1857（安政4）年5月29日、伊予国温泉郡山西村（1889年に味生村山西、現松山市山西）に、新田家の分家である父喜惣次・母ウタの5人兄弟の次男に生まれた。家は代々新田利平を襲名し、里庄を務めたことのある由緒ある家系であった。幕末には、1町歩ほどの田畑を有し、下男（作男）を雇い、牛を飼い、「何不自由なく生活」する比較的恵まれた本百姓の家であった。長次郎の幼年期の記憶は3歳の時に見た忠臣蔵の村芝居であり、4歳の時に父が牛を曳いて畑に出かけていく時に度々牛の背中に乗せてもらった時のうれしさである¹¹⁾

だが、長次郎が4歳半のとき父が急逝し（49歳）、一家は悲惨の極みに陥った。家には遺族7名が遺された（母32歳、長女13歳、長男9歳、長次郎5歳、妹3歳および母の妹と父の姉）。親戚、庄屋が相談し、母に子供を里子に出すか、新しい夫を迎えるかを勧めたが、母はそれらの言に従わなかった。母は言う。「私はこの家を守る為に来り、家を潰すために来りし者に非ず。例へ主人に死別せしと雖も、家を畳み子供達を里子に出す如きは為すに忍びず、且子供を里子に出しては子等を悲観せしめ素直にして正直なる人間とならしむること能はず、今より後は例へ如何程の艱難辛苦を重ねとも、自分にて男ともなり女ともなり、出来得る限りの忍耐を為し、子供のみは真直に養育致したし」と。このように、母は子供達を里子に出すことなく、一生後家で押し通し、父の在りし日と同様、人を雇い、牛を飼い、農耕を続け、辛苦に耐え、艱難と戦い、女手一人で家族を育てた気丈の母であった。また、母は不心得の若者の誘惑も一切退けていた。そのような母の姿を見て、長次郎は「子供ながら母の厳格なる心掛には気の毒に堪へず涙の浮かぶこと屢なりき」であったという¹²⁾

11) 長次郎『前掲書』1～3頁。

12) 同、5～7頁。

長次郎は、1865（慶応元）年8歳の時、寺子屋（三津浜の清楽院）に入り、3年ほど通った。寺子屋を卒業後は、家業の農作業を手伝ったが、夜は自主的に寺子屋で勉強を続けた（13歳まで）。また、長次郎は、少年時代より、物を製作することを好み、それも人に教わることなく、自分で製作までした（筵を編み、米俵を編み、足袋を縫い、畳の表替え、襖の張替えを行ない、また、鉄砲まで製作、等々）。さらにまた、長次郎は算盤が達者であった。また、字も達者であった¹³⁾

要するに、長次郎は勉強熱心であり、器用で独創性に富み、読み書き算盤にすぐれていた少年であった。

長次郎は、1872（明治5）年、15歳のころから野菜の行商、梨の売買、雑魚塩物行商も行ない、母を助け、家計を支えた¹⁴⁾

また、長次郎が16歳の時、村の役人をしている清水大三郎（天保13年9月生まれ、地主、後、味生村長となり、1892年3月から1896年3月まで県議）の眼にとまり、清水からの申し出で得意の算盤を教える代わりに、清水から書物を借りる話があり、快諾した。その際、福沢諭吉の『学問のすゝめ』を借り、同書から、四民平等、大いに学問に励むことの大切さ、また、独立自尊の精神を学び、大いに啓発を受けた。長次郎は『学問のすゝめ』について「余は清水氏に就き、早急に数巻を読み大いに啓発せらるゝ所あり、後日志を立てゝ大阪に出でさらに海外に視察旅行をなすの決心を成すに至りしは、本書により薫育を受けし所最も多大なり」と述べている¹⁵⁾

また、長次郎が17歳の時、松山でのある講演会（出雲大社の神主・千家尊福主催）を聞きに行き、そこで、ある弁士からコロンプスのアメリカ大陸の発見の話聞き、この未曾有の壮挙に感動し、自分も何れ、海外に渡航して、わが国に無い有益な事業を持ち帰り、国益に貢献したいとの熱望を固く抱くように

13) 長次郎『前掲書』7～18頁。

14) 同、19頁。

15) 同、22～23頁。

なった。長次郎は言う。「この話を聞いて余はコロンブスの此かる古来未曾有の壮挙を思へば、交通路の開けし今日、我々が外国に踏出し世界一周を為す如きは、容易の業にて何等六ツかしきことに非ず、幸余は次男にて家業を継ぐの必要なく、また我国古来より有り来たりの商売に携わり、互いに無益の競争をなす如きは愚の骨頂なり。須らく海外に洋行し、古来我国に無き有益なる事業を持帰り、国益を挙げざる可らずとの熱望を心中固く抱くに至りしものなり」¹⁶⁾

また、同年、英国船が三津浜港に入港停泊し、乗組員が悠々と散歩しているのを見て、一層海外渡航の希望を強くするに至った。これまた、長次郎の人生を変えることになった。

第2節 家出・製革業職工時代

長次郎は、長男の利平と折り合いが悪かった。そこで、長次郎は1877（明治10）年5月28日の夜8時、20歳になる誕生日の前夜、西南戦争の最中、決意して書置きを残し、家出し、大阪に向かった。長次郎は、28日の午後8時から翌日の午後4時まで歩き続け、讃岐の石ノ塔（現、香川県三豊市高瀬町）につき、宿泊し、翌日金比羅までまた歩いた。金比羅で3泊し、丸亀へ行き、丸亀から大阪行き船（和船）に乗り、神戸に着いた。知り合いの佐伯仲次郎（汽船問屋・和合社の船員）を訪ねたが、生憎、大阪へ引っ越して、居らず、再び引き返し、同じ船に乗ろうとしたが、船頭は一旦上陸したものは乗せずと拒否し、長次郎は止むなく、神戸から再び大阪まで夜道を歩き続け、翌朝大阪にたどり着いた。

長次郎は、佐伯仲次郎を訪ね、そして、翌日和合社を経営している三津浜出身の林茂平氏（新田家と親の代から懇意にしていた）を訪問し、就職斡旋を依頼したが、林氏から国許に帰れと、冷たく断られ、自らの準備不足・甘さを経験した。

16) 長次郎『前掲書』23～27頁。

就職の道を断たれ、佐伯仲次郎宅で3日ほどブラブラしていると、近くの西尾商店（質屋・米屋）の店主・西尾治三郎の目にとまり、6月から住み込みで米屋を手伝うこととなった。長次郎は、熱心に正直に働き、西尾の主人から暖簾わけの話があったが、西尾夫人と折り合いが悪く、5ヶ月ほどで西尾商店も辞めた¹⁷⁾

西尾商店を辞めた丁度そのころ、長次郎は大阪の3大富豪の一人、藤田伝三郎が設立した藤田組製革所（1877年＝明治10年4月設立）で見習い職人として務めていた高垣元楠（和歌山県出身、西尾商店の借家に住んでいた人）から、製革業は将来有望だと言われ、製革業に従事することを親切に勧められた。この高垣氏の説明から製革業は新事業で且つ作業困難であるが、「是こそ余の平素求めむとせる職業に近きものなり」¹⁸⁾ と思い、これに従事せんと希望を抱いた。

そして、ある日、藤田製革所の外国人技師・ハイドケンペルから西洋では製革業は製鉄業と共に最も文明的事業として各国ともその発達を競いつつあるとの講話を聞いた。そこで、長次郎は「この講話を聞いた余は将来有望なりと知りては、如何なる困難も辞するところに非ずと、茲に洋式製革術を修得するの決心を為し」た。そして、1877（明治10）年11月、藤田組製革所に職工として入所した¹⁹⁾ これが、生涯、長次郎が製革業に従事し、大成する最初であった。

長次郎は、この藤田組で鞏固な決意と堅忍不拔の精神でもって技術の習得に励み、革のなめし作業を学んだ。皮革業では石灰を扱うために、長次郎は両手に10数個の穴があき血汐が吹き出て皮を染める有様となったが、それでも決して厭うことなく作業を続けた。また、長次郎は技術上において懸命に努力研究したため、「あの男には稽古なし」とまで言われ、上司に認められ、古参職

17) 長次郎『前掲書』28～38頁。

18) 同、39頁。

19) 同、40～41頁。

の仕事が与えられ、技術の上達が益々進んだという²⁰⁾

だが、1880（明治13）年の初め、藤田組は設備投資に失敗し（ハイドケンペルのドイツ陸軍に軍靴を売る話が失敗）、苦境に陥り、職工30名ほど解雇を行ない、そのため独身の長次郎は退職を余儀なくされた。

長次郎が解雇された翌1881（明治14）年から日本資本主義は松方デフレ期に突入し、長次郎は転々と職業を替え（灸点、医者の見習い、かき氷屋、木綿銀打ち、袋物の商い等）、また、病気にもなり、苦勞の連続・苦難を経験した²¹⁾

1882（明治15）年4月、東京の大倉組が大阪に進出し、幸町に製革所を設立した。大倉組は製革業に堪能な職人を求めており、長次郎は、職長次席の小沢喜作に誘われて、同年の10月大倉組製革所に再就職した。

長次郎は大倉組で働き、その能力が認められ、1884（明治17）年夏からは仕込部主任に任命された。仕込部は、原材料の皮の仕入れからなめしの準備工程を担当する重要な業務であった。

しかし、その間、長次郎は上司の専務田辺甚三郎と2度対立・激論をしている。それは長次郎らが技術顧問の村上猶一の指示により製品が厚過ぎて靴の革として使用不便なため、革を薄く漉くように命じられ薄く漉いたところ、村上を快く思っていなかった田辺専務が誰の命によりこのように薄く漉いたのかと長次郎らを6時間に亘り詰問し続けたが、長次郎はだれの命でもない、薄い方が良いと考え薄く漉いたと言明し続け、村上氏を守った。最後には田辺専務はほこをおさめたが、長次郎は全く不快な体験をした。また、田辺専務は能力のない職人（山本発蔵）を重用し、原料を腐敗させ、失敗を重ねたことに対し、長次郎が諫めても聞く耳をもたなかったこともあった。これらは、長次郎が後、独立を決心する原因となった²²⁾

20) 長次郎『前掲書』41頁。

21) 同、44～48頁。

22) 同、49～61頁。

なお、長次郎は大倉組時代の、1883（明治16）年5月三宅貞雪（岡山県の人、医者）の娘と結婚したが、妻は仕事への理解なく、60日で離縁し、10月に佐伯仲次郎の世話で、井上ツル（大阪船場の廻船問屋・井上儀助次女、元治元年生まれ）と結婚した。ツルは長次郎の仕事をよく理解し、ともに働き、家計も節約し貯蓄に励み、相当の資金も蓄積した²³⁾ また1884年には長男利一が生まれている。

第3節 企業勃興期—独立・製革業開始

長次郎は、大倉組在職中の1884（明治17）年12月に、独立化の準備の為、創業の地を探していたところ、西成郡難波村久保吉（現、浪速区久保吉）の地に材木商・泉喜事、喜平なる人の隠居部屋（2階建て）が貸家との張り札が出ていたので、それを借り入れ、自宅兼工場とした。この創業の地は「鼬川及十三間川に沿ひて便利なると、西北部一面に池あり、後日拡張するにも余地十分なる」地であった。具体的には、鼬川が十三間堀川に合流する地点で、難波江上橋北の地であった²⁴⁾ この地は大量の水を使う製革業に適していた。また、新田の『前掲書』には述べていないが、南の地には皮革業の中心地である西浜地区が接しており、皮革に関わる商人や職人（労働者）にも恵まれていた。このように、水運の便、労働力の便にも適しており、また近くに拡張するための十分な土地があり、長次郎の先見の明が窺われる。また、創業地の北には摂津紡績、西には木津川を隔てて大阪紡績があり、綿紡績業の中心地帯でもあった。

なお、この創業地について、長次郎は「西北部一面に池があり」と述べているが、この時期には池はなく、半月形をした月正島（材木置場に使用されていた）のことを指すのではないかと思われる。この月正島は明治時代の後半に貯木用の池にされたので、明治後期の景観が創業時の景観として長次郎の中に記

23) 長次郎『前掲書』50～57頁。

24) 同、63～64頁。創業地が「難波江上橋北」というのは、大阪市役所編纂『明治大正大阪市史 第二巻経済編上』清文堂出版株式会社、1933年、625頁。

憶されていたのではないかと山内譲氏が「新田帯革製造所創業地周辺の歴史地理」（『松山大学論集』第28巻第4号，2016年10月）で指摘している。また，月正島だとすると地図によると西北部でなく，西南部であろう。後，長次郎は久保吉町から木津川町に進出し，この月正島（木津川3丁目）の大半を購入し，工場敷地にした。

1) 製革業開始期の長次郎

1885（明治18）年3月18日，長次郎は納屋倉を仕込場とし，本家の座敷8畳を仕上場として製革業を始めた（この日を新田は創業記念日としている）。長次郎，27歳の時であった（なお，大倉組は1885年6月に完全に辞めた²⁵⁾）

長次郎が製革業を始めた時期は，丁度松方デフレが収束し，大阪紡績の成功（1882年＝明治15年設立，翌1883年操業開始）に続いて，1886（明治19）年以降，三重紡，鐘紡，平野紡，摂津紡，尼崎紡等の紡績会社が続々設立され，操業をはじめており，日本の産業革命の開始期・企業勃興期にあっていた。

そのような時代に長次郎は妻のツルとツルの兄の井上利三郎，そして職人を1人雇い，年中休みなく，夜も12時頃まで必死に働き，丁寧な仕事をし，良質の革の生産に励み，小額だが利益をあげた²⁶⁾

1885（明治18）年の12月頃，東京の間屋・林商店を経て，長次郎の革製品を売り出したところ，「これは日本一，否東洋一の優等品なり，斯かる品質の出来る以上，工場主任は如何程の天狗を為すも，決して憚る所無し」との賞賛の手紙を受け取り，欣喜し益々仕事に励んだ²⁷⁾

1886（明治19）年の正月も長次郎は休まず働き，午前5時に自宅を出て，原料の牛皮買出しに兵庫県丹波篠山に行き，牛皮商・岸本新七から仕入れることを決め，1月4日に大阪に帰ってきたが，妻の実家の井上家で腸チフスが流

25) 長次郎『前掲書』64～65頁。

26) 同，65頁。

27) 同，62頁。

行し、同家を見舞った長次郎も感染し、高熱に悩まされたが、病臥中も注文が来て、長次郎は得意先を大切にする一念により、発熱39度でも仕事を続けるなど、よく働いた²⁸⁾

長次郎は仕入れた原皮を加工し、製品化し、それを問屋を通じて販売した。当時、大阪で皮革問屋の主な商店は、長谷利商店、由良商店、吉比商店であった。そのうちの一つ、長谷利商店は、長次郎の評判を知り、資金が必要なときはいつでも融通する、製品は出来上がり次第いくらでも持参せよと、親切らしき申し出があり、その好意に乗ったところ、長次郎が製品を納入しても、長谷利商店は、売れ行きが悪いとして代金を支払わず、長次郎を苦境に陥れ、さらに長次郎の資金不足の困難につけ込み工場を乗っ取らんと奸策をめぐらすなど、大阪商人の強欲非道ぶりに苦しめられるなどの経験した。他方で、良心的な問屋(吉比為之助商店)も居て、長谷利商店から商品を引き取り、買い上げ、窮状を救ってくれ、長次郎は苦境を乗り切っている²⁹⁾

なお、1886年には次男宗一が生まれている。

1887(明治20)年、長次郎は他の3人のメンバー(皮革問屋の吉比為之助、由良小一、元大倉組の用度掛の赤井嘉助)と共同で「匿名組合・新田組」を設立した(出資金は各700円)。そして、操業3年目で作業場も狭隘となったため、住居の北側の空地に40坪の工場を新築(1回目)した(下屋が仕込部、上屋が仕上場)。さらに翌1888年にもその北側に2回目の工場を増築(20坪)した。また、1888年1月には近くの村有地400坪を購入した。初めての地所買い入れであった³⁰⁾

1888(明治21)年、長次郎は、それまで製靴用の皮革を生産していたが、帯革の試作をなさんと思っていたところ、厚物の牛皮を売りに来るものが居て、それを安く手に入れ、4ヶ月かけて帯革に仕上げ、それを5月に催された

28) 長次郎『前掲書』66～74頁。

29) 同、74～77頁。

30) 同、81～83頁。

西成郡の品評会に出品した。すると2等賞を得た。それが大阪紡績会社（大正区三軒家町）の重役佐々木豊吉、技師門田顕敏の目に止まり、動力伝動用革ベルトの試作の依頼を受け、長次郎はその製作に成功した³¹⁾。長次郎は日本で初めて伝動用革ベルトを国産で作製した元祖・先覚者となった。以後、長次郎は製靴用の皮革から工業用ベルトの生産に転じた。

新田製のベルトの品質はよく、価格も輸入ものより安く設定したため、他の紡績会社（堂島紡績、吹田紡績、姫路紡績、長崎紡績、金巾紡績等）からも次々と注文が入った。紡績業は日本の産業革命のリーディング・インダストリーである。従って、新田は日本の産業革命を工業用ベルトを通じて貢献したといえる。

なお、1888年には3男長三が、90年には4男昌次が生まれている。

1891年、新田は大阪紡績織布会社から綿織物用のピッカー（織機の横糸を送って動く籽＝シャトルを受け止める部品。常時籽がぶつかっていたため、消耗が激しかった）の注文を受け、従来輸入していたピッカーを新田が初めて国産で生産した。ピッカーも新田が国産化の元祖であった。新田の製品は、輸入品よりも品質がよく、鐘紡、金巾等からも注文を受け、輸入品を駆逐した。一時ピッカー部のみにて職工60余人を雇用していた³²⁾。

紡績会社・織物会社からの需要により、新田は、1890（明治23）年に2階建の工場を新築し（3回目）、1891（明治24）年にも従来の建物の南側に工場を新築し（4回目）、販路拡大のため東京にベルト販売店も出し、さらに、翌1892年にも工場を新築し（5回目）、成長していった。この頃、職工数は40余人を雇用していた。

しかし、長次郎は、働きづくめのため、1892（明治25）年に肺炎をわずらい、25日間入院している³³⁾。

31) 長次郎『前掲書』87～89頁。

32) 同、99～102頁。

33) 同、61～112頁。『ニッタ株式会社百年史』24頁。

2) 第1回海外視察へ

1893(明治26)年5月、長次郎は、病氣全快祝いとして、幼少のころより希望していた海外渡航に出た。向かった先はアメリカ。ちょうど、その年にはアメリカのシカゴで万国大博覧会が開催され(5月1日~10月30日)、大阪では大阪出品協会が設立され、新田組も出品していた(特別有功賞受賞する)。5月下旬長次郎は横浜港から米国船北京号に乗り、21日間かけてサンフランシスコへ行き、同地に11日間滞在し、牛皮問屋等を見学し、そして、6月25日汽車でシカゴへ向かい、28日に着いた。しかし、シカゴではあらかじめ大阪出品協会へ連絡していたにもかかわらず、出迎えもなく、なんとか、同協会の宿舎にたどりついたが、その代表(元、大阪府の役人、天野孝)は、長次郎が駅から荷馬車でやって来たとし、そのような体面を考えないものは宿泊させるわけにいかないと、宿泊を拒否し、シカゴ到着早々、不快極まりない経験をした。またシカゴ滞在中、協会は出品者の世話をすべきにもかかわらず、大した世話もしなかった。そこで、長次郎は一人で博覧会や市街を見物したが、何分一人旅にて、道に迷うなど、言語に絶する経験もした。長次郎は、不快なシカゴを早く切り上げ、ニューヨークへ向かい、途中世界一の大瀑布ナイアガラを見物し、瀑布を背景に記念写真を撮り、再び汽車にてニューヨークに到着し、そこで10日間ほど過ごした。そして、イギリスへ向かい、3等(80円)に乗り、6日間かけて大西洋を航海し、リバプールについた。

ロンドンでは日本公使川瀬真孝氏の紹介で、三井物産のロンドン支店長代理の長谷川銕五郎氏から懇切な世話を受けた。長谷川氏の案内で製革工場や製革機械工場等を視察し、また、当時有名な製革機械製造のトーマス・ハーレー社から接手斜切機と丸包丁を購入することが出来た。これは訪英の大きな収穫であった。さらに、この時、長次郎は長谷川氏と重要な商売上話をした。長次郎は長谷川氏に対し、三井物産がイギリスから革のベルトを輸入し、国内で販売しているが、それは、イギリスを儲けさせるか、新田ら国内のベルト生産者を圧迫している、国家の大局より見れば、無益な競争である。それよりも、三

井は輸入をやめ、国産品たる新田のベルトを三井が販売する方が日本の利益になる、と説得した。この話に、長谷川も納得し、以後、三井は革ベルトの輸入を中止し、新田工場が使用する原料を輸入し、国内で新田のベルト製品を取り扱うことになった。これも大きな訪英の収穫であった³⁴⁾

長次郎は20日間ほどロンドンに滞在し、8月21日ロンドンを出てパリへ向かった。その際、長谷川氏からパリ公使館に居る加藤恒忠（拓川）氏を紹介され、パリの日本公使館で代理公使の加藤拓川に会った³⁵⁾

ここで、加藤拓川について少し紹介しておきたい。拓川は1859（安政6）年1月22日松山藩儒学者大原恒有（観山）の3男として生まれ、幼名は忠三郎である。秋山好古と同じ年の出生である。また、俳人正岡子規の叔父にあたる。拓川は幼くして父・観山から漢学、儒学をみっちり仕込まれ、また、藩校・明教館に通うようになると、同年代のなかでは、「秋山の信（好古）か、大原の三男坊か」といわれるほどの秀才ぶりを発揮した³⁶⁾ 1875（明治8）年父・観山が死去、拓川は上京し、翌1876（明治9）年司法省法学校に入学した。同級生に原敬、陸羯南らがいた。司法省の寄宿舎生活では食事が悪く、拓川らは賄い方・校長と対立し、退学処分を受けた。その後、拓川は中江兆民の塾に通い、フランス語、自由民権・平等思想を学んだ。

1883（明治16）年11月、拓川は旧松山藩主の若き当主・久松定謨のフランス留学の補導役に選ばれ、フランスに同行し、拓川もパリ法科大学政治学校に入学した。1885（明治18）年、このとき外交官になっていた原敬がフランス公使館の書記官で赴任し、原の斡旋で拓川も1886（明治19）年6月、外交官に採用され、パリに勤務した。1891（明治24）年2月帰国したが、1892（明治25）年6月再びパリにフランス公使館2等書記官として着任し、1893（明治26）年5月からは代理公使に就任していた（～9月）³⁷⁾

34) 長次郎『前掲書』116～158頁。

35) 同、158頁。

36) 片山雅仁『秋より高き 晩年の秋山好古と周辺の人々』アトラス出版、平成20（2008）年、130頁。

そのような時、長次郎がパリに視察にやってきたのだった。長次郎は異国の地で、同郷の人・拓川に会い、大変親切にしてもらい、以後刎頸の友となった。長次郎は『前掲書』に次のように回想している。

「当時加藤氏は代理公使にて三十二歳の壮年なり。暫く談話を交ゆる内、同氏は余の話の口調にて松山出身なることを察知し、私も松山出身なりと言はれ、母国を距てし遠き海外にて突然同郷人に巡り遭ひて愛郷の念一入に深く急に親密の度を増し、夫れより帰朝後加藤氏とは実に刎頸の交を結びしものにして、余が同氏と知りしは実にこの時が始めなり」³⁸⁾

この両者の出会いは、後、松山高商設立に際し重要な役割を果たすことになる。

長次郎は拓川の紹介で通訳も紹介され（諏訪秀太郎、元陸軍軍人）、2週間ほどパリの製革工場等を見学し、その後、マルセイユから日本行きのフランス船にて、スエズ運河、紅海を航行し、セイロン、シンガポール、安南、香港、上海、長崎等を経て、39日かけて11月15日、神戸に帰着した。

以上、約7ヶ月にわたる海外視察で、長次郎は、アメリカでは不快極まりない経験をしたが、ヨーロッパでは大いなる成果を得た。第1にロンドンでの三井物産の長谷川氏との商売上の取引－三井は英国産革ベルトの輸入中止、新田ベルトの販売の協約－であり、第2にパリでの加藤拓川との出会いであり、そして、第3に帰国後の新田製革事業の革新であった。すなわち、1つは座業を欧米の如く立作業に改めたことであり、これにより作業能率の向上を図ることが出来た。2つはトーマス・ハーレー社から購入した接手斜切機と丸包丁の採用で、手作業工程に比べ、著しく作業能率が向上した。そして、製品の品質もよくなり、注文が続々到来した³⁹⁾

37) 成澤栄寿『伊藤博文を激怒させた硬骨の外交官 加藤拓川』高文研、2012年より。

38) 長次郎『前掲書』156～158頁。

第4節 日清戦後期（第1次産業革命期）

1) 日清戦後の長次郎

長次郎が海外視察から帰った翌年の1894（明治27）年8月、日清戦争が勃発した。この時期、日本の産業革命期が本格的に始まり、その中心である綿紡績業は大躍進を遂げた。それに伴ない、新田ベルトの需要が拡大し、新田組は増産につぐ増産、工場も建て替えた。1893（明治26）年は洋行のため工場建築はなかったが、1894年に木造瓦葺2階建の工場（36坪）を新築し、また、同年皮の水洗い用の直径7尺の大車を据えつけた。そして、1895年にはボイラー室を新築し、10馬力のボイラーと7馬力半の蒸気エンジンを導入し、工場の蒸気機関化をはかった。これまで、人力で機械を動かしていたものを蒸気機関で動かすようになり、作業能率上画期的な革新となった。さらにまた、工場で使用する機械の増加に伴い、修繕手入を要するようになり、1895（明治28）年に鉄工部を新設した。

また、1894（明治27）年に大阪紡績会社から輸出綿糸の荷造り用の革製パッキングの注文があり、1年半の月日をかけて完成し、納品し、他の紡績会社にも販売した。革製パッキングの国産化は新田が初めてであった⁴⁰⁾

なお、この時期良いことばかりではなく、1894（明治27）年に新田組の東京における販売取次店の岸田俊次郎による詐欺事件がおき、被害を受けた（勧業銀行からの融資4万円中、2万円を着服され、また、東京砲兵工廠への動力ベルトの納入代金8,000円も着服される事件）。また、五百井清右衛門から借りていた土地に工場を建設していたが、五百井から長次郎の弱みにつけこんだ法外な地代要求にも悩まされた⁴¹⁾

そこで、長次郎は工場敷地を求めて、1894（明治27）年、十三間川を隔て

39) 長次郎『前掲書』176～178頁。

40) 同、183～187頁。

41) 同、187～189頁、191～195頁。

た木津川町3丁目（月正島）に進出すべく、寺田政吉氏使用の農地930坪を借り、渋木乾場とし、また、仕事の便のため、久保吉町と十三間川の間に私設の橋（新工橋）も架けた⁴²⁾

なお、1895（明治28）年には、長女カツが生まれている。

1896（明治29）年3月に、長次郎は1年遅れで盛大な創立10周年記念祝賀会を岡崎別荘地にて催した。祝賀会の席上、長次郎は「和」を大切にし、職分に「忠実」（誠実）であってほしい旨を述べ、諍いを禁じたという⁴³⁾

1897（明治30）年、長次郎は、「匿名組合・新田組」を解散し、長次郎の単独会社とした（それは、新年宴会の席上、新田組の出資者である、赤井、吉比、由良の3人が諍いを起こし、取っ組み合いになる醜態を演じたため、長次郎が即解散を申し入れ、解散分配金は各1万円で円満解散した⁴⁴⁾

なお、この年（1897年）、長次郎は大阪に来て花屋旅館に居る同郷の秋山好古（当時陸軍大尉）と初めて面会し、「兄弟同様の親睦」を結んだ。長次郎の『前掲書』に「同氏と余の交友の始まりは明治三十年の頃にて、秋山氏が大尉時代上官に随行し大阪に来たりて花屋旅館に宿泊せし際、…同氏を訪問して面会せし時が同氏との初対面にて又同氏と交友の始めなり」とある。そして、その面会で、秋山好古が長次郎に対し、「新田君、君は実業家なるにより事業を益発達せしめ、金を儲けて国益を計られ度し。僕は軍人なるを以て一生懸命人を造りて国家に尽すべし。我々両人は自己の職業に向って互いに競争的に出来る限りの奮闘を為したきものなり⁴⁵⁾と述べた。そして、このとき、長次郎は2人目の刎頸の友を得、そして創業のときから世界一の帯革業者になる夢を抱

42) 長次郎『前掲書』193～195頁、374頁。

43) 青山淳平『明治の空 至誠の人 新田長次郎』燃焼社、2009年、215頁。

44) 長次郎『前掲書』200～201頁。

45) 同、201～202頁。なお、西尾典祐『至誠 評伝・新田長次郎』（中日出版社、1996年）では、1874（明治7）年、野菜の行商していた頃、戒田風呂で風呂焚きをしていた好古（信三郎）が町角の木陰で『学問のすゝめ』を読んでいるのを見て、声をかけ、本を借りたことが縁で交友が始まったことが描かれているが（同書、42～50頁）、長次郎『前掲書』には書かれておらず、西尾の創作と思われる。

いていたが、その夢の成功を期す誓いをしている。

日清戦後の時期は産業革命期であるとともに軍拡期でもある。新田は1898（明治31）年に呉鎮守府の造船部（後の海軍工廠）からベルト納入の指名業者に指定され、納品を行ない、また横須賀その他軍工廠からの注文も続いた⁴⁶⁾

新田は民需用のベルトのみならず、軍需用の注文を受け、順調に発展・成長していったといえよう。

以上の如く、長次郎の会社が発展したのは、長次郎自身が職工に先んじて必死で働き、職工を指導奨励し、一度雇った以上は仕事が遅いからといって解雇せず、福利厚生にも配慮したため、職人も進んで働いたためであった。1897（明治30）年頃の資料と思われるが、長次郎が記した「履歴書」の中で次のように記している。

「(前略) 常ニ素朴ヲ者トシテ浪費ヲ避ケ朝ハ百有余名ノ工人ニ先チテ工場ニ入り夜ハ工人ニ後レテ場ヲ出デ以テ間断ナク工人ヲ指導奨励ス亦寄宿人ノ如キハ出入時間ヲ守ラシメ万一賭博或ハ賭博類似の所行アルモノ、如キハ即時ニ解雇スト雖モ未タ手芸遅鈍等ノ故ヲ以テ解雇セシコトナク仮令一日タリトモ使用セシ者ノ疾病ニ罹リ或ハ死亡スル等ノ事アル時ハ医療ヲ加工或ハ遺族ヲ扶助シテ方向ニ迷ワザラシム等懇切親切ヲ極ム是ヲ以テ傭人皆進ンデ用ヲナスヲ娛ミ絶エテ同盟罷工等の紛擾ヲ見ザル（以下略）」⁴⁷⁾

2) 第2回海外視察へ

1900（明治33）年、フランスのパリで万国博覧会が開催され、新田は再びベルトその他の製品をパリに出品した（この博覧会で銀牌授与）。そして、長次郎は、再び、この年の5月、2度目の外遊をした。1回目の洋行とは反対周

46) 長次郎『前掲書』205～206頁。

47) 吉村智博「新田帯革と西浜の皮革業」『浪速部落の歴史』編纂委員会編『太鼓・皮革の町－浪速部落の300年－』第6章（解放出版社、2002年）、139頁。

りをとり、インド洋よりスエズ運河をへて地中海に入り、フランスのマルセイユに着き、パリに行き、前回の外遊で世話になった諏訪秀太郎氏を訪ね、同氏の諏訪ホテルにとまり、30日ほど博覧会見物等をした。

その後、長次郎はドイツのベルリンに行き、製革工場を視察し、ついでハンブルグに行き、牛皮を購入し、三井物産の手にて輸入契約を結び、オランダのハーグに行き、珍田公使に会い、ロッテルダムに行き牛皮を購入し、また輸入契約を結び、イギリスに向かい、三井物産ロンドン支店の山本条太郎の案内でトーマス・ハーレー社から製革機械を購入し、そして再びフランスに戻り、牛皮商フシャ社と牛皮の輸入契約を結んだ⁴⁸⁾

パリの諏訪ホテルに滞在中、大倉喜八郎もパリにいて長次郎を訪ね、「新田は工業用革専門、大倉は靴革専門で、お互い将来も靴とベルトに進出しないうことにしたら」と分業を持ちかけられ、競争を避ける提案に了解している⁴⁹⁾。ただし、この分業の話は長次郎『前掲書』には一切記述されていない。長次郎には不愉快なことであったと推察される。

また、このとき長次郎は大倉喜八郎の依頼でドイツに行き、速製タンニンなめし法の調査をし学び、再びロンドンに戻った。その後、ロンドンからアメリカのニューヨークにわたった。乗船した船は当時世界一と称せられたオーシャニック号で、2万8,000トンの巨船で、船賃は1等260円であった。アメリカではニューヨーク、ボストンの製革工場の見学をした。その後、バンクーバーに行き、10日間ほど滞在し、木材を買い入れた。そして同地から日本行きの船にて、約15日かけて、横浜に着き、帰国した。今回の外遊は前回に比して、あまり成果はなかったという⁵⁰⁾

なお、帰朝後、長次郎は大倉喜八郎にドイツの速製タンニンなめし法を教授し、相当の便宜を与えたが、喜八郎は「御苦労さま」の一言を述べただけで、

48) 長次郎『前掲書』207～222頁。

49) 『ニッタ株式会社百年史』31頁。西尾典祐『至誠 評伝・新田長次郎』174～175頁。

50) 長次郎『前掲書』223～239頁。

「極めて冷淡」なものであった⁵¹⁾。このように、長次郎の大倉喜八郎への印象は極めてよくない。

第2回海外視察後の工場関係では、1902（明治35）年に事務所を新築し、倉庫3棟を落成させた。1903年に久保吉町の本工場の敷地内に煉瓦造2階建のボイラー室の新築し、75馬力のボイラーを据付、翌年50馬力の蒸気エンジンを据付、生産能力をさらに増大させるなどした⁵²⁾。

3) 長次郎の名声

1902（明治35）年5月、長次郎は、政府より実業家に授与せられる緑綬褒章の授与を受けた。理由は優良な帯革を製作し、輸入を駆逐し、販路を海外に開くに至った実業上の貢献のためであった。その褒章文は次の通りであった。

「夙ニ製靴用諸革ヲ外国ニ仰グヲ慨シ、憤然之ガ製造ヲ起業シ、刻苦研鑽遂ニ純粹ナル油革を製出シ品質優良、舶來品ヲ凌駕シ新田油革ノ名声ヲ遠邇ニ発揚シ、尋テ諸工業ノ熾ナルニ随ヒ機械帯革の需要益増加スルヲ視テ其製造ト改良トニ苦心シ尚進テ斯品ノ輸入ヲ途絶セムト欲シ慘憺經營、日夜職工ヲ督励シ支店ヲ各地ニ設ケテ以テ供給ニ便ニシ欧米各国ニ渡航シテ商況ヲ視察シ益々業務ヲ拡張シ販路を海外ニ開クニ到ル。洵ニ実業ニ精励シテ衆民ノ模範タルモノトス。依テ明治十四年十二月七日勅定ノ緑授褒章ヲ賜ヒ其ノ善行ヲ表彰ス」⁵³⁾

1903（明治36）年4月、大阪市天王寺において開催された第5回内国勧業博覧会において、新田も多数の製品を出品して、名誉銀牌を受賞している。

51) 長次郎『前掲書』226頁。

52) 同、241、256～259頁。

53) 同、242～243頁。

この博覧会に明治天皇が行幸し、広幡侍従を新田の工場に差遣し、「国益の増進に尽くすべし」との聖旨を賜り、長次郎は感動、光栄に感じ、益々国益のために奮励することを誓っている。また、旧松山藩主の久松勝成伯爵も来訪し、銀杯等を賜っている。さらに、清浦奎吾伯爵（桂内閣の農商務大臣。シカゴ万博の時の日本帝国出品協会の総裁、帰朝後発明品保護協会設立し、長次郎も会員）も新田の工場を見学している。以後、長次郎は伯爵の警咳に接し、伯爵を「慈父の如く」慕うようになり、長次郎の別荘・琴の浦に何度も招待している⁵⁴⁾

また、1903年には、國學院院長の佐々木高行侯爵から國學院の発展を図るため、全国5人の顧問の1人として要請され、顧問に就任している。長次郎の名声が窺われる。そして、長次郎は國學院のために5,000円寄附している⁵⁵⁾。これが、長次郎の教育事業に関与する最初であった。

また、長次郎の名声を聴き、1903年5月のある日、郷里松山の出身で、伊予にアンチモニー製造工場を所有し、元弁護士で、「大阪毎日新聞」に関与し、その実力者とも言われていた岡崎高厚が商用で新田の工場を訪問した際に、長次郎が多量に喫煙しているのを見て、「新田様貴下は煙草を多量に吸はるゝが煙草を止めざれば健康を害し寿命を縮むることゝなるべし」といい、煙草の有害なることを説き、禁煙を熱心に勧められた。それに対し、長次郎は一度に廃止しては却って身体に悪いと考え、昼間は喫煙するが夕食後は禁煙することを決心し、喫煙量を4割ほど減らした。ところが、その年11月岡崎氏が所用で再び新田の工場を来訪し、そこで、氏が「新田様は先達禁煙を御勧めせし際より、既に煙草をせられしものと思ひ居りしに未だ吸ひ居られるや」と面責し「昼間夜間の区別なく全然禁止せられざる可らず。禁煙により身体の健全を贏ち得らるれば是程幸福なる事は無からん」と再び親切に勧められた。その結果、

54) 長次郎『前掲書』252, 260, 262～264頁。

55) 同, 255～258頁。他の顧問は、国学者横山健、政治家松平正直、商業家高橋是清、農學家本間光好であった。

遂に長次郎は禁煙を決心し、以後一服も口にすることなく、禁煙を断行した⁵⁶⁾。長次郎の信念の強さが窺われよう。

1904（明治37）年8月、新田はベルト接合法で最初の特許を申請し（接手を表面部3分、裏面部7分に割って接合）、9月許可を受けた。初めての特許で、以後1934（昭和9）年までに39件の特許を取っている⁵⁷⁾。正に、新田長次郎は「発明王」でもあったといえる。

第5節 日露戦後期（第2次産業革命期）

1) 日露戦後の長次郎

1904（明治37）年2月、日露戦争が勃発した。

長次郎は日露戦争の勝利のために貢献すべく働いた。この時、①自宅を軍の宿舎に提供した。また、②軍の要請（旭川第7師団）により、鉄条網切断鋏を製作、納入し、奉天会戦での勝利に大いに役立った。さらにまた、③呉海軍工廠から戦艦の建造用の高速度鋼切断機に使用するベルトの注文があり、それに応えた。その結果、呉海軍工廠から「戦艦建造に十分な能率を挙ぐることを得たりとて、余をベルトの神様の如く推奨し、敬意を表せられたり」という⁵⁸⁾。

1906（明治39）年11月に、日露戦後の翌年、1年遅れで、創立20周年祝賀会を挙行了した。そこで、國学院大学長の佐々木高行侯爵（長次郎は國学院の顧問）が祝辞を寄せた。その祝辞は次の如くで、長次郎の偉業を讃え、その成功の種々の要因－①舶来品を駆逐し、国産化を図らんとする高い志、②海外雄飛の志、③事業に対する不断の改良発明の精神、④艱難辛苦を克服せんとする堅忍不拔の志、⑤浮華を追わない堅実な精神、⑥忠孝の精神、人に対する誠の精神、品性の高潔さ、等を挙げ、実業を通じて皇室・国家の為に尽くすよう希望を述べた。

56) 長次郎『前掲書』243～246頁。『愛媛県史 人物編』。

57) 同、272～273、518～564頁。

58) 同、266～276頁。

「新田長次郎君、夙に製革業に志し、苦心経営、今茲に其新田帯革製造所開業二十周年記念の式典を挙ぐるに至れり。余は其成功を喜び遙かに祝詞を寄す。

君は元伊予の人、赤手大阪に出て製革の技を外人に学ぶや、舶来品の不廉なるを慨き内国の産を以て之に代へむ事を企て、寢食を忘れ病を推して工夫する事多年、遂に其妙技に達し、更に外国語の素養無き身を以て、単独欧米を巡遊する事二回、其技と其業とに於而大いに利する所あり。爾來製造法の改良發明愈々進み、遂に舶来品に凌駕して輸入品を途絶するのみならず、一躍之を海外に輸出するに至り、新田製地球印帯革の名、内外に洽く一ケ年間の生産額壱百万円を超ゆ。其功や偉なりと云ふべし。

二十年の歳月長からざるにあらず、裕かならざる資本を以て幾多の障害と闘ふ艱難なきにあらず、短からざる歳月を以て多難なる業務に堪へ、遂に独力克く今日の盛況を致す。誠に堅忍不拔の志を抱き、困苦を楽しみとする者にあらずば、焉ぞ能く斯くの如きを得んや。

君身を持する勤儉、鉅萬の富を積み、豪も浮華の風に染まず。常に忠孝の大儀、人倫の本務を重んじ、徒弟を率いる親切丁寧、着実謹厳、当世人の稀に見る所、其経歴は幾多青年が立志の教訓たるべく、其事業は実業家の模範たるべく、而して其品性は洵に当今の則とすべき也矣。

今や商工の業益々社会に重を加ふると共に、其人格品性に留意する事、決して従来に比にあらず、君の如きは克く時流の弊に陥らず、卓然として長者の態あり。宜なり其事業益々盛んに販路を蘇西以東の各地に拡張して日に月に進運を見る事や。

凡そ人世の経路を顧れば、約拾年を以て一期を画すべし。今君が式拾年の経路に視て其将来を推せば、駭々進歩の状想察するに余りある。勤めて倦まずば、三拾年の祝典に於而は、更に多大の成績を挙げ、以て国家に貢献せむ事、啻に豈に今日の比ならむや。自今以往一層自重自愛して以て其業務に勉められん事、皇室の御為、国家の御為希望の至りに任へざるな

り。之を祝辞となす。

明治三十九年十一月四日

皇典講究所長，国学院大学長 正二位勳一等 佐々木高行⁵⁹⁾

日露戦後の第2次産業革命期は電化の時代である。水力発電所は外国からの輸入ベルトを使用していたが、僅か2年で損傷していたので、耐久性の高いベルトが求められていた。1908（明治41）年に、新田帯革製造所は渡良瀬川水力電気会社からの注文により、10年～15年の強い耐久力をもつ、わが国最大のベルトを開発し、納品した⁶⁰⁾そして、その特許申請し、12月「四十一年式重調革」として許可された。長次郎は名実共に日本一のベルト王となった。そして、後、「東洋一のベルト王」とまで言われるようになった。

1909（明治42）年6月15日、長次郎は、新田組を長次郎の個人会社から家族の合資会社「新田帯革製造所」とした。会社の資本金は60万円。会社は、長次郎、妻のツル、そして、5人の子供（長男利一、次男宗一、3男長三、4男昌次、5男愛祐）の7名が責任社員となった。代表社員は長次郎が続けた⁶¹⁾

1910（明治43）年5月、長次郎は工場の工員の待遇及び福利厚生に注意を図り、工員の人格向上、教養を高めることを重視し、そのために研究会を開いたり、講演会を催した。そしてこの修養ならびに娯楽機関として、芦原町の本宅西側の敷地に洋館3階建ての新田倶楽部を作っている⁶²⁾長次郎の経営者としての非凡さが窺われる。

2) 北海道に進出

さらに、長次郎は、日露戦後の1906（明治39）年、北海道十勝に進出した。

59) 長次郎『前掲書』277～279頁。

60) 同、325～326頁。

61) 同、326～328頁。

62) 同、328～329頁。

それは、革のなめしに必要なタンニンをとるためだった。タンニンは^{かしわ}榺樹皮より搾り取る渋からとれた。長次郎は甥の新田仲太郎（渋木係）を単身北海道に派遣して、榺の樹皮の買入れに当たらせた。そして、1908年には芽室の村有林も購入し、また翌1909年には北海道の官有林の払下げも受けた（金比羅山3,600町歩、モハチャ3,400町歩、止若25町歩）。

そして、北海道より樹皮を大阪に船便・汽車便にて運搬していたが、遠隔の地より搬送するは経済上不利甚大なるをもって、長次郎らはこれを容積小なる固形タンニンたらしめんと計画し、その製法を発見し、1909（明治42）年10月に十勝の止若（現幕別町）に製渋工場を建設した。しかし、不運にも11月落雷で倒壊したが、翌1910年に再建した。そして、1911年にタンニン製造を開始した。これは「我国に於ける固形単寧製造の最初にして斯業に於ける元祖」であった。そして、後、1916（大正5）年にタンニン製造法で特許を取得している⁶³⁾

そして、その後、榺を確保するために、林野買入れを続け、新田の林野所有面積は約3万町歩に増えた。

そして、1913（大正2）年9月1日に、長次郎が尊敬する清浦圭吾伯爵を迎えて製渋工場落成式を挙行了。そこで、清浦は、長次郎の事業の成功の要因を次の4点、①機先を察するの明、②発明考案の智、③唯一主義、④事業と人への忠実・誠実さ、にまとめ、祝辞を述べた。

「官の補助に依るにあらず、人の援助を俟るにあらず、挺身独立、瑣瑣たる資金を以て其の志す所の業を起し、三十年間辛苦経営、遂に志を達し、東洋の調革王と称せらるるに至る。亦偉大と云ふべし。蓋し、其の茲に至る所以のもの、豈に素因なかるべけんや。

新田氏の閥歴に就き、余の窃に観る所を披瀝すれば、其の成効に四つの

63) 長次郎『前掲書』303、526頁。

素因ありと断言するに憚らず。曰く、機先を察することの明あること、曰く、発明考案の智あること、曰く、唯一主義を執り進みて已まざるの勇あること、曰く、事業に忠実に精品を供給して自から欺かず人を欺かざるの信あること、是れなり。

抑も、我邦の旧俗皮革を取扱ふを以て一種の賤業となし、甚しく之を忌みたり。然るに新田氏は時流の変遷に従ひ皮革を使用するの途益ます拡張すべきを察し、先鞭を着けて斯業を起したるは機先を察するの明ありと云ふべし。

凡そ、天然物は人工を施して始めて其の光輝を發し、益ます其の妙用を著すものなり。新田氏の皮革調革は一種の発明に成る特許品にして、世人の模倣すること能はざる独特なる智能の流露して結晶したるものなり。

夫れ、社会万般の事業は時世の変遷に従ひ榮枯盛衰太甚しきものなり。世人動もすれば流行を追ひ是れを捨て彼れに走り、或いは彼是併行して終に失敗に陥るもの少なからず。然るに新田氏は唯一主義を執りて他を顧みず、苦心力行、益ます其改善を図る。是れ薄志弱行者の能くし難き所、勇氣なくして、焉んぞ能く斯くのごとくなるを得んや。

新田氏の斯業に従ふや、専ら其の理想に適せしむることを期し、而して需要の機に投じて利益を壟断し、又は其の価を二三することなし。信は成功の秘訣なる意味を領得して渝らず。此の四者は斯業の基礎を鞏固ならしむるの四大鉄柱と云ふべし。

製革業最必要なるは単寧なり。明治四十二年北海道十勝国に於て榭樹林約一万町歩の払下げを受け、中川郡止若駅に単寧製造所を起し、一年間に二百万貫の榭皮を採取し、単寧を製し、以て其の製革を優良堅牢ならしむることを図りて止まず。氏の製造に係る調革が我邦の機械工業に貢献せし功勞に至りては頗る顯著なるものあり。

夫、緑授褒章は平和の戦争に於ける勲功を賞するの金鵝勲章なり。氏が緑授褒章下賜の光榮に預かりたるは、以て平和の戦争に於ける功勞を顕彰

するものなり。新田氏の製革は独り内国に於ける需要を充たすのみならず、又海外に向ひて大いに発展せむとする勢あり。我邦、今や富強惟れ勉め、各種の産業就中工業を隆盛ならしめむと企図する秋に当り、斯業の益ます盛大に赴くを見る。国家の爲め欣賀曷ぞ勝へん。本工場開業式に臨み、聊か蕪詞を述べ祝意を表す」⁶⁴⁾

新田はまた、製洪工場の外、山林を所有する関係上、副業を始めた。榭の樹皮をとった幹を鉄道用の枕木に生産したり、山林中立木無き地及び未墾の原野を小作人1家族に対し、5～10町歩貸し与え、開墾して農耕地たらしめる事業に着手し、1910(明治43)年以来開墾した面積は4,000町歩、小作人は400戸に及んだ。また、金毘羅山の一部に牧場を設け、牛馬の繁殖事業を開始した⁶⁵⁾

3) 長次郎への社会的評価

ここで、日本一のベルト王となった長次郎に対する、明治末時点における同時代人の評価を見てみよう。

中山安太編輯『東京模範商品録 全』(1907年=明治40年)に長次郎の人物紹介がある。

「伊予国温泉郡山西村の農喜惣次の第二子にして安政四年を以て生る。君天資温容にして寡言、志望雄大にして賢〔堅〕実を好み華美を衒はず、勤儉貯蓄の志に厚く且つ堅忍不拔の概あり、幼にして父を失ひしも氏の勃々たる大志は遂に禁ずべからざるものあり。今を去る二十余年即ち明治十五年〔筆者注、十八年の間違い〕始めて大阪に於て製革の業に就けり。当時紀州和歌山に陸奥宗光の雇用したるハイドケンペルなる独逸の製革者

64) 長次郎『前掲書』292～318頁。『ニッタ株式会社百年史』38～40頁。

65) 同、317～318頁。

あり。君に説くに日本に於る製革業将来の有利を以てす、於是か君は益々精励斯業に従ひ、遂に舶来品を凌駕する純粹の靴油革製作法を案出せり。是れ製革業者間に於ける靴用材革発明の嚆矢にして新田油革の名は遠近に宣伝せり。爾後紡績業は年々盛に趣き、各種の工場頻々として増設せらるゝの氣運に属し、而して其の機械動用の調帯は海外より輸入せらるゝを見るや、直ちに従来の方を一転し、一意専心帯革並びに「ヒッカー・パッキング」の如き総て工業用諸革の製作を開始し、日夜改善に悉くして益々精製に熱中し、次で去る二十六年米国市俄古市に於て大博覧会の開設せらるゝや、君は之れに參觀旁々欧米各国の製革業を視察し、新式の機械を購入し、且つ之に加ふるに幾多の考案を以てし、遂に新機械を發明せり。君の斯業に於ける概伝如上の如し。宣なるかな、是れを巴里万国博覧会、セントルイス万国博覧会及び内地の各博覧会に出品して毎々最優等の賞牌を領せられしは、今や諸工業の進歩と共に各種の調帯は製造せらるるといへども、全国到る所の工場に苟しくも本所製作の帯革を見ざるはなく、従って製産額昨年度に於て百数十万円以上に上るが如き業務の盛況を呈するは、本所の我が工業界に裨益を与ふるの効や多大にして誠に邦家の慶とする所なり。故を以て所主新田長次郎氏は去る三十五年を以て緑授章下賜の恩典を辱ふし、又た鳳輦第五回内国勸業博覧会に臨御らせらるるや、恐れ多くも米田侍従を派して特に本所に參觀せしめられたり。独り製革業と云はず、工業を以て居るもの星の如く林の如く多しと雖も、一度ならず二度迄も斯る恩命に浴するの榮を辱ふせしものは本所に於て一つを見るのみ。本所の光榮何そ之に過ぎん。明天子上にあり、而して邦家の前途工業の発展を促すや切なり。本所たるもの益々精励して以て我が工業界に翼賛貢獻せんことを切望し止まざるなり」⁶⁶⁾

66) 中山安太編輯『東京模範商品録』東京模範商工品録編纂所、明治40年、76頁。

また、鈴木貞次郎編『最近実業界の成功者』（1908年=明治41年）において、岩崎弥之助、豊田佐吉、片倉兼太郎、大倉喜八郎、高橋是清、古河市兵衛ら錚々たるメンバー60名のうちの一人として新田長次郎を取り上げ、長次郎を「調革製造業の嚆矢」「工業界の霸王」と讃えている。

「従来各工業の車輪運転に使用する調革は、大抵外国製の輸入品を仰ぎ来れるに、輒近新田式調革の一たび世に出づるや、其の品質堅牢にして、切断の患へ少なきこと遙かに外国製に優れるを以て、忽ち斯業界の歓迎する所となり、其の需要は今や日本六十六国の各工場に瀰漫し、年々の製造額は実に約三十万円に上り、世界に製出せらるる調革総額の約十分の一を占むるに至ると云ふ。嗚呼また盛んならずや。

さて此の調革を創製して、我が国産上偉大の功績を挙げし人は誰そといふに、是れなん、最初藤田組の一職工より身を起して僅に二十余年の間に斯かる殊勲を奏したる新田長次郎氏その人なりける。

氏は伊予の国温泉郡山西村の産にして、家代々農を業とし、二十歳の頃迄は家に在り鋤犁を執って耕作に従事しけるが、明治十年氏は決然として郷里を辞し、大阪に出て、某の周旋するまゝに、藤田組の製革所に入り、一皮工となり、労働苦心を極めしが、是れぞ後年氏が大運命を決定する動機なりける。

氏は此処に在ること、八年即ち明治十八年に、藤田組を辞して、大阪西区難波に靴甲用油革の製造所を立て、独立自営を為しけるが、當時に於ける靴革の原料は、殆んど仏国製の物に圧倒せられ、日本製の如きは信用皆無なりければ、氏が此の際に於ける痛苦大方ならず、されど業務と共に斃れて後止まん決心を以て立てる氏は、之を物の数ともせず、一方には此の逆境と奮闘し、一方には油革製法の改良を研究しつゝ、之が為め三昼夜間徹夜して心胆を碎きし事ありきとぞ。

之がため氏は疾病の侵す所となりしが、^{かいせん}快痊後、再び起って全力を事業

に傾注し、明治二十年に至り始めて調革を製出して其の見本を各工場に配布せしに、忽ち喝采を博して多く採用するところとなり、需要高一ヶ年約七八千円に達しぬ。（中略）

氏が製出する調革の特長とすべきは、其の接合の精巧にして堅牢に、外国製の如く使用中切離するの憂へなし、殊に能く久しきに堪へて、使用上経済上両つながら宜しきを得たるに在り。（中略）

嗚呼氏の閲歴や始めは微にして、中ごろ漸く盛んに、終りに至りて一大雄偉なる大飛躍を遂げたり。昔豊太閤が一の草履取りより起りて、終に閑白の位に登り、人臣の榮を極めたる事蹟の、之に対して聯想さるゝも決して怪しむに足らず、何となれば氏が閲歴の頗るこれに類似せる点あればなり。吾人は敢て氏を称して工業界の霸王といふを吝まざるなり」⁶⁷⁾

さらにまた、牧野輝智『現代發明家伝』（1911年＝明治44年）では高峰讓吉、村田経芳、御木本幸吉、豊田佐吉ら28名の發明家の一人に新田長次郎を選び、長次郎を「東洋之調革王」と讃えている。

「我国古来の慣習に於て皮革業は有らゆる職業中最も卑賤なるものとして蔑視せられて居たことは何人も知る所である。此の牢乎たる慣習あるに拘らず、皮革業の極めて有望なることを看破し、且つ此の慣習の甚だ理由なきことを確信し、明治初年に於て率先して此の事業に従事した人の一人は新田長次郎君である。（中略）

職業に対する毛嫌いの念尚ほ盛なる時に当り、奮然自己の信ずる所に向て猛進したる君の勇は到底之を人に需むることは出来ぬ。

新田君が現時全力を傾注して居る事業は皮革業の一種なる帯革製造業である。帯革は機械の運転に用ひらるるものにして、動力機械を要する事業

67) 工学博士中山秀三郎序 鈴木貞次郎編『最近実業界の成功者』精華堂書店、明治41年、18～20頁。

に欠く可からざる品なるが故に、良好なる帯革の製出は一般工業の発達上最も必要なことである。現時我が日本に於ける各種調帯の製造高は一ケ年式百式拾五万円内外であるが、其の内式百万円は革製調帯である。而して此の革製調帯の内百二十拾万円までは新田君の工場に於て製せらるる。如何に君の事業の盛大なるか、又君の事業が我が調帯界に重きをなすかは此の簡単なる数字を見ても充分に解することが出来る。斯の如く盛大なる調帯製造所は単に我が国に於て他に比類なきのみならず、スエズ以東の何地に於ても他に求むることは出来ぬ。否欧米の有名なる調帯工場に対比しても決して遜色を見ることは無い。吾人が君を『東洋の調帯王』と称するは決して誇大の言を欲して爾か云ふにはあらず」⁶⁸⁾

後に、長次郎が「東洋のベルト王」と言われるが、その言はこの牧野の書物にもとづく。

4) 教育事業に進出・私立有隣小学校の経営

大阪市難波警察署長の天野時三郎は、難波警察署管内の貧民子弟は、父兄の家計を助けるために、昼間種々の職業につき、義務教育を受けない者が多数いて、風紀も紊乱していると嘆き、長次郎を訪れ、貧民教育に尽力してほしいと要請した。

そこで、長次郎は、警察署長の協力依頼に応え、貧民子弟に夜間教育を施そうと、1911(明治44)年6月、浪速区栄町2丁目の民家3戸を借受け、私立有隣尋常小学校を設立した。校長、教職員を雇い入れ、学校の費用全部を長次郎が負担し、また、児童の衣服、履物、学用品も一切支給し、児童の就学に努めた。1912(大正元)年には、夜間だけの開校から昼夜開校の2部制に拡張し、教職員も増員し、児童数も350名に発展した。

68) 清浦子爵序 牧野輝智著『現代発明家伝』帝国発明協会、1911年、210~211頁。

その後、私立有隣小学校は、大阪市の要請により、1922（大正11）年3月、大阪市立となり、名前も大阪市の有隣勤労小学校となった。大阪市立になるまで、長次郎は11年間にわたり私立有隣小学校を経営し、恵まれない子弟への教育活動に貢献したのだった⁶⁹⁾

のち、長次郎はこの有隣小学校引き受けの事情について次のように述べている。

「私は有隣学校といふ貧民学校を経営していたことがある。それは淡路の出身で難波の所長をした人に天野時三郎といふ人があり、今は故人となったが、この人生れはよかったが、落ちぶれて、警察の小使から立身した人で、遂に難波の署長にまで昇進したのであるが、この人がある時、署長として、受持区域の西山町を巡回していると、子供が『こいつが一番悪い奴だ』と署長に石を投げて逃げた。署長は大いに怒って詮議することにしたが、さて寝て考へてみると、あいつらを詮議するのはよくないと、心機一転して翌日から西山町一帯の無籍者を調べて、その教化を考へつき、貧民学校設立を計画したが、私が慈善事業に熱心なのを聞いて、天野さんは私に相談された。天野氏の談によれば、貧民が七、八十人、百人近くもいる。人間やら獣やら判らない連中で、この無籍者はバクチは打つし、仕方がない。これらの子供を收容して貧民学校を設立するつもりで、夜学の教員は巡查の満期者にでも頼んでといふことであって、私はこれに賛成した。そこで天野さんは子供の父兄にも相談したが、大変喜んで、百四五十人ある無籍者を有隣学校に收容し、散髪もしてやれば、入浴も寄附でして貰ふ、着物も貰ふといふ調子で、急に余り立派になったものだから、どれが我子やら判らなくなって親が泣き出す始末。こうした経緯で出来た有隣学校を、私は九年の間つづけてやった。天野さんはのちに大阪市の衛生課

69) 長次郎『前掲書』329～331頁。

長になったが、これを新田ばかりに頼んではおけないと心配されて、学校の寄附を希望されたが、私は興味をもってやっていることでもあり、市が市全体の貧民を教育するといふのなら寄附してもよいが、有隣学校がよさそうだから引受けるといふのは関心せぬとって、三年間といふもの、この寄附の件を承諾しなかったが、市が結局全市の貧民を世話するといふ条件附で寄附を求めたので、私はとうとう寄附してしまった」⁷⁰⁾

第6節 大正前期（1910年代の好景気）

1) 大正前期（1910年代）の長次郎

長次郎は1912（明治45）年2月に本工場前にある元大阪製綿所の敷地（久保吉町）を摂津紡績の背徳・裏切りにあいながら、難交渉の末、一部（422坪）購入し、同年4月に新工場の工事に着手し、1913（大正2）年3月に煉瓦造り3階建の新工場（220坪、仕上工場）を竣工させた。この新工場は久保吉町の本工場及び芦原町の本宅に面し、付近からみてもその存在が認められる立派な高層建物であった。設計したのは、元、大阪府庁建築技師であった佐藤貫之亮であった。また、新工場竣工を機に原動機も変更し、従来の蒸気機関から発電機にし、工場の電化を図った。

そして、長次郎は新工場の落成式を1913年11月15日に行ない、大阪府知事大久保利武、大阪市長池上四郎らのほか、郷土出身で大阪で活躍している大阪商業会議所会頭土居通夫、副会頭今西林三郎、そして、大阪新報社長で貴族院議員の加藤拓川、大阪高等商業学校長加藤彰廉ら各界の来賓を招待した。

この新工場により、新田帯革製造所は、①久保吉町の本工場敷地内の煉瓦2階建工場、木造2、3階建工場10棟、②木津川町敷地内の煉瓦3階建工場1棟、木造2階建工場1棟に、③久保吉町の新工場が加わった。この新工場は新田帯革製造所の工場の中では最も大きな工場となった⁷¹⁾

70) 星野通編『加藤彰廉先生』加藤彰廉先生記念事業会、1937年3月、200～201頁。

71) 長次郎『前掲書』331～348頁。

なお、この新工場の設計は、新田『前掲書』では佐藤貫之亮であるが、建築史家・山形政昭は木子七郎としている。木子七郎は1884（明治17）年4月宮内省内匠寮技師の木子清敬の4男として東京に生まれ、1911（明治44）年3月東京帝大工科大学建築学科を卒業、大阪の大林組に入社し、入社後まもなく北浜銀行堂島支店の設計を担当した。この建物は鉄骨煉瓦造り4階建てルネッサンス・スタイルの建物で当時としては傑出した建物であった。そして、この時期の1912（大正元）年に新田皮革製造所の建築顧問になっているので、後から新工場の建築に関係したと思われる⁷²⁾

また、1914（大正3）年11月には木津川町にタンニン原料を収納する鉄骨の大倉庫（494坪）を建設した。

1914（大正3）年7月、第1次世界大戦が勃発し、日本経済は好景気となり、それに伴い、ベルト需要が増大し、前年の新工場の竣工もあり、ベルト需要の急増に対し、支障なく各方面に供給することが出来得た⁷³⁾

しかし、1916（大正5）年に落雷のため木津川工場（4棟、1,027坪、ピッカー、パッキング工場、革張工場、タンニン部上屋等）が焼失し、死者も出て、貴重な人命と莫大な損害を被るという不運にも見舞われた⁷⁴⁾

この災難にもかかわらず、長次郎は木津川町での敷地の拡張を図った。1917年3月に木津川町3丁目（月正島）の土地2万8,000余歩の南半分を、地主於勢真十郎から1万7,030坪を購入し、その後も木津川町で土地拡大を図った⁷⁵⁾

大戦期はバブルの時期であるが、長次郎は他の企業家のような投機的事業に手を出すことなく、堅実な経営を続けながら、本業に関係する新事業の拡大を図った。

72) 山形政昭「木子七郎 独自に生きた様式建築家」より。

73) 長次郎『前掲書』346頁。

74) 同、369～373頁。

75) 同、374～379頁。

- 1914（大正3）年には、木綿と革を張り合わせた綿革調帯を発明した（3男の長三が担当）。
- 1916（大正5）年には、セルロイドによる皮革耐水接着剤を発明した。これは画期的な発明で、特許をとり、新田のベルトは世界名声を博するようになった（4男昌次が担当）。
- 1916（大正5）年には、バラタ剤（熱帯産のバラタ樹脂の溶液）を綿布に塗布しそれを折りたたんで製造するバラタ調帯の製造を開発した。そして、翌1917（大正6）年には、バラタ調帯の新工場を設立した（3男の長三が担当）。
- 1917（大正6）年には、タンニン部工場の増設をはかり、その後も拡張を図った。
- 1918（大正7）年には、綿布にゴム剤を施したゴムベルトの製造を開始した（3男の長三が担当）。
- 1918（大正7）年には、膠・ゼラチンの製造を開始し、製膠工場を竣工させた（4男の昌次が担当）。
- 1919（大正8）年には、木綿調帯の原料綿確保のために綿の織布工場を木津川町の敷地に建設した。
- 1920（大正9）年には、栄町に木綿調帯の工場を新築した⁷⁶⁾

以上の如く、大正前期、長次郎の合資会社新田帯革製造所は順調に発展していった。資本金は1913（大正2）年の100万円が、17年に150万円、20年に400万円、21年に600万円へと増大した。

その結果、長次郎は大阪で実業家として成功し、認められた。1914（大正3）年7月、大阪工業会の創設にあたって、その発起段階から参画し、11月の第1回定時総会において、長次郎は常議員に選ばれ、且つ10名の理事の1人に

76) 長次郎『前掲書』353～356頁、380頁。『新田ベルト九十年史』48～54頁。

選ばれた⁷⁷⁾大阪財界で一流の人物として認められたのである。裸一貫から出発し、苦闘の末の成功であり、長次郎の実力の程が窺われよう。

また、1915（大正4）年1月、御大典記念として、清田伊平が『御大典記念 日本ダイレクトリー』を発刊し、当時の政界、実業界等の各方面の代表的人物の一人として新田長次郎が紹介されている。それは次の通りである。

「新田帯革製造を以て社会に名声を博せる新田長次郎君は愛媛県平民新田喜惣治氏の二男にして安政四年五月二十九日を以て生る。同十五年九月分家して一家を創立せり。明治十年大阪に出で独人製革技師ハイドケンベル氏につき斯業の蘊奥を極め、十八年独立自営を以て製革場を設け、大に業務の発展を計り全国各主要地に支店を設置し、盛んに販路を拡張せり。二十六年米国市俄古大博覧會に出品して賞牌を受領し、同年及三十三年兩度欧米各国を巡視して大に得る所ありて帰朝し、爾來商風を革新し以て益々社会の信用を博せり。次で挿接製帶革、新田式帶革、四十一年式重調革を發明し、特許を得たり。日露戦役に当り鉄条網切断器を發明して軍用に供し偉大の功績を収めたるは一般の熟知する所たり。今や大阪屈指の大富豪として名声籍甚たるに至れり。令閨つる氏は大阪府平民井上儀助氏の二女にして元治元年十一月を以て生れ、内助の功尠少ならず。真に良妻賢母の龜鑑たるを失はず。令男利一以下宗一、長三、昌次、愛祐の諸氏、令嬢かつ、うた、貞子の諸嬢何れも秀才の声誉あり。家庭は最も円満にして洋々たること春海の如く、当代得易からざる紳士の好家庭を為せり（大阪市南区難波久保吉町一二八一、電話長西七四八、同七六八、同七八六）」⁷⁸⁾

また、1915（大正4）年5月の開催の第36回帝国議会の特別議会（5月20日～6月9日）において、加藤彰廉議員が「理化学研究所設置に関する建議案」

77) 『大阪工業会五十年史』1964年、53～72頁。

78) 清田伊平『御大典記念 日本ダイレクトリー』大正4年1月、国立公文書館所蔵より。

を提案し、6月7日に可決され⁷⁹⁾そして、1917(大正6)年に財団法人理化学研究所が設立されたが、長次郎が発起人の1人になっている⁸⁰⁾ここにも、長次郎の名声、実力の程が窺われよう。

また、大正前期、北海道でも事業拡大(第2期事業)を図り、北海道の所有山林の樹木の有効利用を図るべく、ベニヤの製造を企画し、1919(大正8)年に資本金50万円を以て「合資会社新田ベニヤ製造所」を設立し、ベニヤの製造も開始した(5男愛祐が担当)。さらにまた、1918(大正7)年には中川郡池田町の十弗で馬の牧場経営を始めた、着々と事業拡大をすすめた⁸¹⁾

なお、事業外のことであるが、長次郎が明治末期(1911年=明治44年)に胃病んで健康が優れなかった時、九州大学の真野文二博士により、事業のためには身体を健康にすることが大切で、そしてその健康のためには趣味・道楽をもつことが第一の養生法だと言い、君は道楽として何を好かれるやと問われ、庭づくりが好きだと答えたところ、「庭造が好きならば夫れこそ良き道楽なり、是非夫れに親しみ身体の健全を図り、百年の齢を保たれ度し」と親切に勧められ、1912(大正元)年10月に和歌山県の琴の浦に土地を求め、別荘造りを始め、1915(大正4)年には主屋が竣工し、その後も庭園を20年の歳月をかけて完成させている⁸²⁾

また、新田家の私事であるが、1913(大正2)年8月10日、長次郎の長女・カツ(1895年生まれ)と新進の建築設計家・木子七郎が結婚している。カツ18歳、木子29歳であった。久保吉町の新工場の建築に関わったことが縁となったものと思われる。木子は同年6月に大林組を退職し、独立し、同地(大

79)「第三十六回帝国議会議院理化学研究所設置ニ関スル建議案委員会議録第一回」1915年6月7日。

80)『新田ベルト九十年史』63頁。

81)長次郎『前掲書』318~319, 457~458頁。

82)同、433~456頁。琴の浦の別荘造りについて、長次郎『前掲書』では木子七郎の名前は一切出ておらず、長次郎自身が設計したと記しているが、山形政昭は前掲論文のなかで、主屋の設計については木子七郎が関与したと記している。また、琴ノ浦温山荘園「琴の浦温山荘園建築調査報告書」2009年でも、木子七郎の設計建築作品となっている(片上雅仁『萬翠荘物語』アトラス出版、2012年、40頁)。

阪東区十二間町）で木子七郎建築事務所を開設している。その自宅の建築費用も当然長次郎が娘と婿のために支出したものと考えられる。

1916（大正5）年3月18日、長次郎は1年遅れで、創立30周年祝賀会を和歌山県の琴の浦別荘にて清浦伯爵や和歌山県知事ら来賓、所員350名を招き盛大に挙行了した。翌19日には所員の家族も招待した。4月9日には松山にてでも知事、市長らを来賓に二番町梅ノ家及び松山倶楽部にて記念祝賀会を催した⁸³⁾。長次郎は郷土に錦を飾ったといえる。

2) 長次郎の事業・経営方針と職工待遇法

ここで、新田帯革製造所の成功の秘密である、長次郎の事業・経営方針と職工待遇法について考察しておこう。

①事業方針について

長次郎は事務職・職工に対し毎月1回講話を行ない、そのたびごとに、当社が社会の信用を得た原因は、自分が常に得意先に対し親切に優良品を提供したこと、従業員も自分に共鳴して親切に仕事をしたことであり、今後も所員一同共同一致、和合協力を行なえば天下に敵なく、自分の宿志である世界一の工場になることができるとか、工業家たるものは発明改良を武器として製品の改善に努めなければならない、発明と改良が事業の生命であり、そして発明の根源は熱心、研究であり、これらの4要素に善良なる心掛けを加えれば、事業は隆盛に赴き、内外の同業者を圧倒し、国益増進に貢献できるとなどと、親切、熱心、共同一致、発明、改良、よき心掛けなどを繰り返し論じていた⁸⁴⁾

このように、長次郎は事業方針について、発明・改良・熱心・研究・よき心

83) 長次郎『前掲書』362～369頁。

84) 前掲『談話集』13～14頁、1912（大正元）年11月、第41回工場部14日会。同、153頁、1915（大正4）年10月、第71回工場部14日会、第81回事務部20日会合併会合。同、187頁、1916（大正5）年7月、第78回工場部14日会、第88回事務部20日会合併会合。同、294頁、1918（大正7）年7月、第1回講話会 社長訓話。同、306～310頁、1918（大正7）年11月、第97回工場部14日会、第107回事務部20日会合併会合。同、326頁、1919（大正8）年4月、第110工場部20日会、等より。

掛の5要素を強調しており、それらが事業発展の要因・秘密であったといえよう。

②経営方針について

長次郎は職員・職工への講話のたびごとに、当社の経営方針は本業中心で、堅実経営を旨とし、小利を大切にし、暴利、投機、浮気心などを起こさないよう、繰り返し戒めた。例えば、第1次世界大戦終了後のこと、戦時に濡手に粟の仕事を行なった投機、成金が凋落したことを紹介し、「当社が目下の方針とせる戦後の経営は即ち規模計画等は大なるも作業の方針としては極細微の収益と雖之れを捨てず有効に拾ひ小なる収益を日々数多集めて以て大なる利益をなさんとする所なり。故に最初より大資本を以て暴利を貪らんとする工場とは全く反対の方針なり。斯く小を集めて大と成すには各自の智を練り才を働かし発明を成し改良を計りて天然の財物を有効に且つ経済的に利用するにあり。…此の本社の堅実なる方針の許に…濡手に粟の考を去り浮気心なく仕事に熱心に親切ならざるべからず」と述べている。また、戦後恐慌期のこと、「本社に於ては…得意の時代と言ふべき戦時中と雖、暴利を貪らず、一時的の成金を夢見る事なく、専ら堅実真摯の方針の基に常に八分目主義にて経営せるを以て、一昨年来不景気の襲来により消費量の減少し同業者の困難せる現今に於ても、当社製品のみは世間並の不景気に感染すること無く相当の売行を見つゝあるは所謂得意の時代という時の方針宜敷を得たる結果といふべきなり」⁸⁵⁾と。

このように、新田帯革製造所の経営方針は堅実経営に徹し、それが経営発展の要因・秘密であったといえよう。

③職工への待遇法について

長次郎は職工に対し、師匠と弟子という「師弟関係」のようなものであり、「一家」の家族のようなもので、職工を「善道」し、解雇も余程でないかぎり行なわない「家族主義」的労務方針を取っていた。1919（大正8）年9月の事

85) 前掲『談話集』336～338頁、1919（大正8）年6月、第111回工場部20日会。同、436頁、1923（大正12）年1月20日、第124回工場部20日会での談話等より。

務部と工場部の合併の会合で次のように述べている。

「内部の組織とも云ふべき従業者相互間の団結に至りては又他工場と大に其趣を異にせり。即ち当所在職者は何れも自分の弟子職工と称し、入所するや自分と師弟の関係を結び、所員は互いに相弟子として一家の如く円満にして一致協力喜憂を共にする美風を存す。之れ他工場と異なる所にして近時他の諸工場に於て聞く彼の同盟罷工の如き忌はしき声は当所には一切関係なきものにして、常に之等の声を聞く工場は使はるゝ者にも使ふ人にも共に世間よりは信用無く、只金銭の多少によりて始終移動する軽薄なる人々なり。故に今後に於ても仮令他より誘惑来るとか若くは一、二人の不心得の人這入る事あるとも従来のよき習慣によりて之等の人を善道に導き、若し忠告して聞かざる者は除名する方法により何時迄も家族的の美風ある当社の歴史を失はざる様注意ありたし」⁸⁶⁾

さらに、1920（大正9）年4月20日の第103回事務部20日会において、長次郎は資本や機械よりも従業員が第一位とまで述べていた。

「戦時以来事業界校長に伴れ世間の工場にては資本家と労働者との間に調和を欠き稍もすればストライキ等不穩の行動を為すを聞きたるが、当所に於ては上下円満に一致共同して至極平穩に作業しつつあるは喜ばしき次第なり。之れ畢竟するに世界の資本家たるものは資本、得意先、機械等を大切なるものとして第一位に置き、従業者を第二位に置くに反し、本社に於ては工業上従業者を最も大切なるものとして、資本、機械、得意先等を第二位に据え、常に従業者の優遇と満足に努力せる為なり。即ち、従業者にして立派なる考を持ち熱心作業に従事する時は仮令資本は少なく機械は

86) 前掲『談話集』343頁、1919（大正8）年9月、第101回事務部20日会、第112回工場部20日会合併会合。

悪しくとも従業者の働きにより資本、機械の不備不足を補ひ得て優等の品物を製出し得るものなればなり。之れ本社の常に従業者を大切にす所以にして、斯くして従業者が一致団結し熱心に良き品物を造れば買手は求めずして集まり来る訳なり」⁸⁷⁾

この長次郎の職工待遇（優遇）法は当時の大阪の工業界でも早くから注目されていた。大阪府救済事業研究会『救済研究』第2巻第3号に「新田長次郎氏の職工待遇法」として次のように紹介されている。

「一国の興廢は以て一家の盛衰に帰因し、一家の盛衰は軀て其の家庭の和合如何に基す。家庭の和氣藹々たる裡に其主の慈眼あり、雇人の努力あり、事業の發展あり、而して国運の隆盛を見るは敢て論を俟たざる所なり。

新田氏は愛国を以て主義となすの人なり。『私は日本人である、国の為君の為に尽さねばならぬ』とは氏の常に口にせる所なりき。愛国の一念は延いて事業の發展を熱望し、製品の精巧に腐心し、職工を愛撫す。氏の今日ある敢て偶然に非ざるなり。方今職工問題の声当局者間に喧しく、時に同盟罷工あり、社会主義あり、延いて業務倦怠と粗製濫造に及ぶ。其罪果して工場主に在りや又職工に在りや。兩者暫く其論を措きて、吾人は茲に少しく新田氏が其帶革製造所の経営振りを語って些か識者の資料に供せんとするものなり。

氏は安政四年伊予国松山在の農家に産る。十五歳の頃当時洛陽の紙価を高めたる福沢翁の学問の勤めを読み大いに悟る所あり。二十一歳にして大阪に出て某家に奇遇し、後に至り製革事業の前途發展の途あるを推知し、当時陸奥伯の経営になる製革所に入り同所独人技師ハイドケンベル氏に就き製革術の端緒を習得せり。

87) 前掲『談話集』361～362頁、1920（大正9）年4月20日の第103回事務部20日会。

世人亦もすれば斯業を蔑視するの傾向ありと雖も『製革事業の盛衰を見て其国の文明如何を知る』と明言されし程の事業なれば仮令今は微々たりと雖、将来に於ては必ず舶來品以上の精巧を究めて彼の輸入を防禦せんと奮起したる氏の愛國心即ち是れなり。

明治十八年独立して工場を設置し、次で北海道、東京、名古屋、九州等に支店を設け、二十六年米國シカゴ大博覽會に出品して賞牌を受け、後斯業研究の爲渡歐する事前後二回、遂に独特の接合糊を發明するに至れり。尚日露戦争當時には鉄条網切断器を案出して軍隊に供給したる如き、幾多國民として其の功勞に感泣せしめたるかを知らず。爾來臥薪嘗胆の經營を積みて茲に今日の新田帶革製造所を見るに至れり。

氏は其性朴直にして飾らず、温情神の如く、其下を憐む恰も家族の如く其処に階級的區別を見ずといふ。現今千四五百人の職工を左右せる新田氏が果して彼等に対し如何なる待遇をなせるかを聞くに其の

採用方法 は極めて嚴格にして、一切信認する者の紹介に依り断じて募集等の法を採らざる由。而して志願者に履歷書或は申込書並に写真等を提出せしめ詮衡の上採用する由なり。雇人に斯く詮衡するを以て其

待遇方法 の如き頗る優秀にして、一度採用されたる上は飽くまで愛撫、奨励し、訓育し、如何なる失策ありと雖も容易に之を解雇せず、努めて之を訓諭して完全なる人格を作る主義なれば創業三十年来其の失策等に依り解雇したる者其極めて少なしと云ふ。而して職員職工間に其國々に依り各々『同郷會』なるものを組織せしめ、品性修養を奨励せるが、若し會員中不法の行為あり到底使用に堪へざる如き者あれば此會員の詮衡により排斥し、然る後主人より解雇せしむる法なりと云へり。就業時間等は他工場と略は異なる点なきも

賞与金 の如きは他工場に比して非常に多額に支給し、其給与方法は勤怠の程度によりて最も公平に区分せらるる。其他

特別給与金 とて四種の給与方法あり。一は勤続慰勞金と稱し一定の年

限を忠実に勤務したる者に給し、二は終身恩給と称し勤続二十年以上にして事故に依り退職したる場合に之を給し、三は負傷手当金と称し職務の為に負傷し職務に堪へずして退職したる場合に之を給し、四は遺族扶助料と称し所員が職務の為に志望したる時に其遺族に之を給するものなりといふ。

又茲に

共損会 とて職員職工等が毎月一定の回避を納入し置き、職員職工が入営の時又は死亡の時、或は其父母の死亡せる時及び其妻子が死亡せる時或は会員が職務の為に疾病等の不幸に遭遇したる時等に一定の金額を贈与すべき規定なりといふ。而して毎月一回

集會 を開催し、職工は十四日、事務員は二十日新田倶楽部に集合して晚餐を共にし、深更まで事業の研究、品性の修養等に就き語り合ひ、又知名の士を聘して講演を乞ふ事等も有り、尚ほ本倶楽部には其集会場の外娯楽場、図書室、教育場等の設備ありて、毎日午後五時より十時迄開場し、職工事務員等に自修の途を講ぜしむといふ。其他一般職工及家族の慰安として種々の余興等の催しを為す事あり。又毎年三月十八日の

創立記念日 には当市一流の大劇場を買切り、事務員職工を問はず、総て紳士の待遇を以て観劇会を開催する由、又秋になれば秋季慰労会として山野に戶外運動を催す。近年紀州沿岸の地一万余千坪を別荘地として買収したる如きは一つは雇人等の運動会場に宛つる為めなりといふ。又、当所に

消防部 の設備ありて所員全体を以て組織し、警火及消防器械の操縦に当らしむといふ。

以上述ぶる外幾多の規則あれど総て軍隊的の規則に基き一として完全せざる所なしといへるが、茲に特に吾人の瞩目すべきは他工場に於て最も必要とすべき監督者を置かざる事にして、即ち模範工場として世人に称揚せらるゝ如く何等の監督を要する事なく職工一同は熱心忠実に就業せることなり。而して工場衛生設備の完全せる為め疾病の如きも稀にして創業三十

年来未だ十人の死亡者を見ずといふ。

新田氏が職工を優遇する事、実に斯の如し。故に彼等は茲に団結努力の大なるエネルギーを生じ事業に奮励す。氏の最も誇りとする所は即ち此にして『総て雇人は其主人の仕向け様一つでどうでもなる、好くすれば其れだけはずみになって働くもんだ』とは蓋し氏の雇人使用秘訣なり。

宗教は寧ろ無信仰にて『人は真心さへ有れば宜い、己れに克つ堅固な精神が必要である、敢て信仰に頼る様な弱い意志では駄目だ』と云ひ居れり。氏は又努めて

美術品蒐集に心を寄せ居れるが、世人の所謂骨董いぢりといふ意味とは異なり参考品として買入るゝなりといふ。文明的工芸品を作るに於ては美術品に心を寄せざるべからず。美術品も一つの工芸品なり。巧妙成る製作品は永久の声明あり。而して粗製濫造は之に反す。故に美術品を作製すべき精神をもって工芸品を作らば茲に他を凌駕すべき作品を出すや必せりと。曾て曾根荒助氏が農相たりし頃、此の工場を来訪し、氏に将来の目的を訊ねたる時、氏は『舶来品以上の品を作製する積りなり』と語りしに、曾根氏噴飯せりといふ。氏は爾来勉勵刻苦して漸次発展し来れるが、其后再び来訪されし時は其著しき発展に驚嘆せりといふ。而して氏が洋行すべき旨を語りしに『君が西洋に行ったら歴々の学士や博士達が行ったより好い土産を持って帰るだらう』と云はれし由なり。氏は其事業外に難波に

貧民救済として有隣小学校を個人経営せりといふ。報国の一念又些か茲に存す。

吾人は彼の当市西南の一角に巍然として聳立せる巨大なる工場が日夜殷々轟たる機械の運転に伴ふて世の文明に多大の貢献せる所あるを欣ぶと共に、世の識者も聊か之に依て資する所あらん事を切望し期待して止まざるものなり』⁸⁸⁾

88) 『救済研究』第2巻第3号、1914（大正3）年3月25日。

この紹介によると、長次郎の職工待遇（優遇）法は、①職員採用に当たって極めて厳格な方法を取り、②給与は頗る良く、一度採用した上は訓育し完全なる人間に育て上げ、容易には解雇しないこと、③賞与金は他工場に比しはるかに多く支給し、また、④特別給与金制度（勤続慰労金、終身恩給、負傷手当、遺族扶助料）も完備し、さらに、⑤職員・職工の共損会をつくり、毎月会費を積立て、従業員の不幸時に支給し、助け合う制度を行なっている。さらにまた、⑥毎月1回新田倶楽部にて従業員は集会を開き、品性と修養を高め、また晚餐をともし、楽しく語り合う制度をつくっている、等々となっている。

この長次郎の「職工待遇法」は、まだ、工場法が施行されていない時代、原生的労働関係が持続している時代において、破格の職工優遇政策であるといえよう。大阪府の「救済事業研究会」から「模範工場」と称揚される所以であろう。

また、「救済事業研究会」の会員であり、工業教育会主事の宇野利右衛門も長次郎の職工待遇法を「師弟的職工待遇法」「家長主義」として高く称揚し、工業教育会『職工問題資料』A132に「新田帯革製造所に於ける師弟的職工待遇法」（1914年5月）として、詳しく紹介している。ここには会社の規則が掲載されており、極めて重要な歴史的資料であるので、長いが紹介しておこう。

「一 はしがき

四月二十五日大阪府救済事業研究会を、南区難波久保吉町なる新田帯革製造所附属の新田倶楽部に於て開催し、京都大学の米田講師を聘して講演を催されたので、其時新田帯革製造所の工場全部を開放して、研究会員の観覧に供されたのである。

同所は世人も知る如く、所主新田長次郎氏が赤手空拳により築き上げ、今日に於ては東洋一の帯革製造所となり、職工千四五百名を使用し、産出年額数百万円を有する大工場であるのであるが、流石に新田氏一代に於て之れだけの大事業に成功せられただけあって、所員職工等の待遇法に於て

も、世間の工場に比して一頭地を抜けるものがあるのである。

新田氏の職工待遇法は、師弟的待遇法若しくは家長主義と名づくべきもので、余り沢山な何千人と云ふ如き職工を有する工場には応用出来ないけれども、千人迄位な職工、殊に男工を多く採用する工場に利用したならば、頗る好成績を挙げ得る事と信ずる。

吾人は新田氏の許しを得て、茲に其待遇法の一般を語る事としよう。

二 職工の雇入

同所に於ては職工を雇入れるのに頗る慎重な態度を取って、一人と雖も軽率に入社せしめず、日給五十銭の見習職工を採用すること、恰も月給五十円の技師を傭請する如き態度を以て充分の詮議を施すのである。

これやがて、職工に不正分子を除き、勤続期を長くし、総ての点に於て善良な成績を挙げ得る主要なる原因である。

左に同所の規則中より、職工雇入に関する規定丈けを抜粋して示す事としよう。

（二）職工の雇入

第五条 職工の雇入は総て本所の信認する者の紹介に非らざれば之れを為さず

第六条 職工志望の申越は所定の申越書に最近撮影したる写真を添へ差出すものとす

第七条 申越書を差出したるものは十日以内に詮衡し、採用すべきものなるときは之を申越人に通知し不採用なるときは通知せざるものとす

第八条 前条により採用せられたるものは、臨時工として三ヶ月間作業に従事せしめ、性行及体質等の良否を試験し、可なるものは見習職工に登用す

第九条 見習職工に登用せられたるものは、九ヶ月間専ら技術を錬磨せしめ、将来職工として勤続の見込あるや否やを鑑別し、可なるも

のは之を本職工に登用す

第十条 前二条の試験期間中は本所又は本人の見込により即時解雇し又は退雇を申出づる事を得

第十一条 本職工に登用されたるものは本所規定の定むる処に従ひ擅まゝに退雇なすことを得ず依つて損害を醸したるときは之を賠償せしむ

第十二条 本職工に登用されたるものは普通第二号により即時契約書を差出さしむ

第十三条 保証人は当市内に居住するものにして本所の相当と認むる者に限る

但し市外居住の者と雖も本所の承認を経たるものは此限にあらず

と云ふので、職工志願者の中から、充分詮衡して採つた者を、臨時工として三ヶ月間試用し、成績の好いものは更に九ヶ月間見習職工として試用し、見込のあるものを本職工に登用するのである。斯ふ云ふ次第であるから、悪い者のあらう筈がなく、善良の者のみを使ふ事が出来るのである。

三 不叱責主義

新田氏の職工に対する態度の中で、特に一異彩とも云ふべきは、少しも職工を叱責しない事である。氏が工場を巡回せられた時に、職場を隔れてうろついて居る者、雑談に耽つて居る者のある時は、氏は顔を反けてそれを見ぬやうにして、足早に行過ぎて仕舞はれるので、職工等は反つてそれを叱責されるよりも以上に恥ぢて、さう云ふ事をするものが絶無になつたそうである。

又氏は主義として、職工を懲戒解備する事をしないで、大抵の場合には注意を与へる位で停めて置かれるのである。

現に今まで一万数千人の人を使用されたそうであるが、其中に於て懲戒解備したものは僅かに三人に止まるさうである。

此の事は氏の最も誇りとして居らるゝ所であるが、確かに一種の美談として伝ふべく、且人の上に立って多くの人を管理する人々には、是非研究して貰はなくてはならぬ趣味ある問題である。

四 利益分配制度

同所に於ける職工給料は、臨時職工五十銭、見習職工は六七十銭、本職工は八十銭以上二円迄で割合に良い日給であるが、其上期末賞与金及び特別賞与金と称して一種の利益分配を実行しつゝあるのである。

今其給与規定を示せば左の如くである。

(ロ) 賞与金

第九条 賞与金は季末賞与金及特別賞与金の二種に区別し手給与す

第十条 季末賞与金は毎年六月、十二月末の両度に左の標準に拠って給与するものとす

一、特等級 一等級を得べき資格のあるものにして特に勤勉多衆の模範となすに足るべき者

一、壹等級 半期間十日以内欠勤したる者

一、貳等級 同十日以上二十日以内欠勤したる者

一、参等級 同二十日以上六十日以内欠勤したる者

第十一条 前条の等級は左の割合を以て之を給与す

一、特等級 半期間の受給金高に対する（夜業給は加算せず）

一割六分

一、壹等級 同上

一割三分

一、貳等級 同上

一割

一、参等級 同上

六歩

第十二条 半期間六十日以上欠勤者には季末賞与金を給与せず

第十三条 季末賞与金は見習職工及び臨時職工には之れを給与せざるも

特に心附として応分の給与をなす事あるべし

第十四条 第十条及び第十一条に拠り季末賞与金を受くる資格あるもの

と雖も本所の規則を犯し職務に不忠実と認むるものは其等級に拘らず任意之れを給与し又は給与せざる事あるべし

第十五条 季末賞与金は之れを二分し其一半は信認金として第五章の定むる処に従ひ本所に積立て置かしむ

第十六条 特別賞与金は本所の事業上重要成る発明をなし又は顕着なる改善を図り若しくは特別の職務を執り特に功労あるものに対し其軽重難易を斟酌して之を給与するものとす

五 親族待遇

同所に於ては一定の期限を誠実に勤めたものには、新田家の定紋付黒斜子の羽織を与へ、会合の場合等には之れを着用せしめ、上席に列座せしむる事にして居るのである。

それから勤続慰労金と云ふものがあって、勤続中積立た信認金と同一の金額を給与するのである。その年限は本職工となった時に年齢二十歳未満の者は、

満十五ケ年

同じく年齢二十歳以上の者は、

満十ケ年

尚一度此恩典に預ったものでも其後尚満五ケ年を勤続する時は、再び此恩典に与る事が出来るのである。

又左の三項の中の一項目に当るものは、勤続慰労金を給与さるゝのである。

- 一、満三ケ年以上勤続したるものにして当所の都合に依り解傭したるもの
- 二、本職工にして在職中志望したるもの
- 三、二十ケ年以上の勤続者にして年齢五十歳以上のもの事故ありて退社したる時

六 終身恩給

以上の如き親族待遇を与へらるゝ外、在職中特に功劳あるものにして二十ヶ年以上勤続したる場合には、毎年一定学の終身恩給金を給与さるゝのである。

此外負傷手当金、遺族扶助料給与規定、共損金等もあるが是等は略して置いて、更に特筆すべきは集会である。

七 集会

同所に於ては事業の発展を計り、職工の品性を高め、兼て各自の修養の目的を達する為め、工場に十四日会、事務所に二十日会と云ふのを設けて、毎月一回の集会を開くのである。

此二つの会合の場合には、新田氏の家族及び親族の人々等も列席して、名士を招待して講演を請ひ、若しくは業務上の事項を諮議する事もあるのであるが、会後一同晚餐を共にして、楽しく語り合ふて散会する事になって居るのである。

此外同郷会なるものがあって、或は伊予会とか、大和会、浪速会、播州会等と称して、何れも会員十名以上六七十名迄を有して居って、毎月一回の会合を催し、互に懇親を計り、智識の交換を為しつゝあるのである。

それが為に特に新田倶楽部なるものを設置して是等の会合の用に供し、兼て娯楽、教育等の用に備へて居るのである。

八 倶楽部

新田倶楽部は、同所事務所の横手、新田長次郎氏本邸の傍にある、三階造りの宏壮なる洋館である。第一階を娯楽場図書室に宛て、二階を教育場及び応接室に宛てゝある。三階は洋式の大広間であつて優に五百人位を容るゝに足る集会場である。

室内の一方には講壇を設け、裝飾等も頗る善美を尽氏、職工優遇の意志が充分に顕はれて居るのである。

左に該倶楽部の規定を示さう。

(第九章 倶楽部)

第一条 本所の式典、集会、並に所員に対し慰労及び普通教育を授け、
兼ねて品性を高めんが為め倶楽部を設く

第二条 本倶楽部を新田倶楽部と称す

第三条 本倶楽部は社長之を統轄す

第四条 本倶楽部に理事若干名を置き社長の命を受け部務を処理す

第五条 理事の任免は社長之を為す

第六条 本倶楽部に左の設備をなす

集会場、娯楽室、図書室、教育場

第七条 本倶楽部の開場時間は左の通りとす

毎日午後五時より十時迄

休日は午前八時より午後十時迄

但し時宜に依り伸縮することあるべし

第八条 本倶楽部に出入し得る資格を定むること左の如し

一、事務員及見習事務員

一、本職工

一、社長の許可を得たるもの

但し集会場へは見習職工及臨時職工と雖も出場する事を得

九 綜 結

要するに新田氏の職工に対する待遇法は、充分に人を選んで善良なる人のみ採用し、一度善良なるものと見たる上は、決して叱責せず、懲戒解僱等をなす事無く、利益の幾分を分配し、永年勤続の者には、之れ親類格として優遇を与へ、退職後は終身の恩給を与ふると云ふ如く、何処までも親切を以て待遇するのである。

されば職工等も氏を見る事父の如く、良く忠実に、蔭日向なく働いて、事業上に競ふて好成绩を挙げん事を期しつゝあるのである。

斯の如き精神が同所の今日の成効ある所以であって、新田氏が伊予の一

農民より起って、東洋の帯革王となったのは、単に此の職工に対する親切が基礎を為して居るのであると認むるものである（四月二十九日病床にて）⁸⁹⁾

このように、新田帯革製造所は充分に人を選び、「善良なる人」のみを採用し、臨時職工、見習職工時代に技術を習得させ、見込みあるもののみを本職工に登用し、職工に対し叱責せず、解雇することもなく、利益を分配し、種々の福利厚生を施し、師弟関係のごとく、家族主義的経営の方針をとり、協力一致の下、労資一体となって事業経営を成功させたといえよう。

3) 郷里・教育事業（北予中学校）への関与

1916（大正5）年1月4日、私立北予中学校長として多大な貢献をした白川福儀（自由党の論客、県会議員、松山市長等をへて、明治37年から北予中学校長に就任）が死去した。その後、後任校長探して、北予中學會理事の井上要が、郷土出身の有力者たち、加藤恒忠（拓川）、秋山好古、勝田主計、新田長次郎らと相談し、前、大阪高等商業学校長にして衆議院議員の加藤彰廉に白羽の矢を立て、特に拓川が彰廉を口説き、そして、新田長次郎が援護射撃して、それが功を奏し、彰廉が北予中学校長を引き受けることになった。

彰廉を高く評価し、井上要に推薦したのが加藤拓川であった。拓川の井上要宛手紙（大正5年1月17日）に次のように記されている。

「兼て申上候通、私学校長は官立公立以上の人物を要することは申迄も無之、今後北予の発展を計るには必ず教育界に名を知られたる人を獲るの必要ありと信じ候、当地の江原素六、杉浦重剛諸老の中学の如き世に重き

89) 宇野利右衛門「新田帯革製造所に於ける師弟的職工待遇法」工業教育会『職工問題資料』A132、1914（大正3）年、1～11頁。資料中、新田の工場が職工を「千四五百名を使用」とあるが、多すぎ、大阪以外の北海道も含まれているのかも知れない。

を為すは全く校長其人の為に外ならず(中略)、彰廉氏の如き学識、徳望、人格の諸点に於て遍く海内に令名を馳せ居る人物は容易に得難し」⁹⁰⁾

以後、加藤拓川が彰廉を口説いた。井上要『楽屋ばなし』に次のように記されている。

「北予中学の白川時代〔筆者注：白川福儀〕は、明治三十五年より大正四年に及んだ。そうしてこの十四年間は学校の受難試練の時代であると同時に、生動發育の時代である(中略)。

然るに何の不幸ぞ、白川君は大正五年一月松山病院に於て卒然として死亡した。その前年には藤野政高、藤野漸、木村利武の三君相次いでこの世を去り、学会(筆者注：社団法人北予中学会)は白川君を主盟とし、私と兩人が理事として残ったに過ぎない。而して白川君は学校拡張の抱負を以て東京に出で、加藤恒忠、秋山好古、勝田主計君など、種々画策を定め、その帰校するや病を得て急死したのである。こゝに於て私は唯一人の残れる当局者として、孤影悄然淋しく全責任を負ふことゝなり、誠に恐縮の外なき苦境に立つことゝなった(中略)。

北予中学は抛然としてその中心たり生命たる校長を失った。そうしてその善後の責を負ふものは私一人である。依って私は先づ加藤恒忠君に相談し、また、門田、秋山、新田の諸君並びに勝田主計、内藤家令(久松家)両君にもその意見と協力を求めた結果、何れも今こそ北予中学は存廢の危機に立つものである。この際加藤彰廉君を起すにあらざれば、到底他にその人はない、同君を校長に得るにあらざれば、学校存続の見込みはないであらうと、意見は忽ち一致した。こゝに於ていよゝゝ彰廉君を口説くことに着手したが、それが容易のことではない。

90) 井上要『楽屋ばなし』47～48頁。星野通編『前掲書』53～54頁。

その頃彰廉君は大阪高等商業学校長を辞し、自ら求めざるに大阪市民は君を擁立して衆議院議員に当選せしめた。よって君は帝国議会に於て大に活躍すると同時に、汎く帝国教育界のために指導者として、その経倫を行はんとするときである。氏は元来天成の教育家であり斯界の長老たるを以て、その声望の著聞なるは勿論である。故に大学その他より厚俸礼遇を以て君を迎へんとするもの少なからず、然かも悉く之を辞して中央政界に進出する折柄、之を貧弱なる北予中学に招いて郷土の福沢先生たらしめんとするのであるから、君が容易に承諾せざることもまた予想し得る処である。

この時、毒婦の恋人に於けるが如く最も執念深く彰廉君に付き纏って口説き落しに全力を傾倒したものは恒忠君であった（中略）。

同君総攻撃軍の内には、久松伯の間接射撃あり、また、私共の正面突撃もあったが、最も勇敢なる応援軍が大阪からも現はれた。それは新田長次郎君が熱誠を注いで君の就任を懇嘱したことである。その時新田君は

彰廉君にして松山の福沢先生たるべく教育のために自己犠牲を甘ずるに於ては自分も将来郷土の為には必ず貢献するであらう

と覚悟の一言を漏らした。この一言は彰廉君の耳には如何に響いたであらうか、私は知らぬ、或いは別に意に留めずして君は今まで之を忘れて居るのではないかと思ふ節もある。しかし、新田君は深く心に期する処があったもの、如く、この一言が基本となって、後年彰廉君中心の松山高等商業学校のため大なる出資の覚悟をなしたるのであることは私の新田君より親しく聴いたところである。物は成るの日に成るにあらず、北予中学の姉妹校として後に松山高商と成りたる種子は何人も知らざる此時既に蒔かれたるものである。

かくの如く彰廉君の一諾は千金よりも重い、殊に恒忠君の手紙にある通り『報酬の件に関しては彼此の間に於て一言も話及不致』この貧乏なる学校長を頼むもの、頼まるゝもの共に一言報酬の事に及ばずして決意するが如きは唯物主義万能の時代には一寸類のないことであらう。こゝに於て北

予中学は復活して更らに活動飛躍の一歩を進むることとなった」⁹¹⁾

さて、新田長次郎が加藤彰廉の校長就任に最後の援護をした。のち、星野通編『前掲書』のなかで長次郎が次のように生々しく話している。

「私と加藤さんとの交際は三十年にならうか。加藤さんが大阪高商の校長になられたのが明治四十二年と思ふが、爾来二人は交際をつづけた。加藤さんの養父の加藤彰さんといふ人とは、以前から交際があったが、この人は話の多い方で、よく話をしたが、加藤さんは話のない人で、心安くはあったが、話はしなかった。彰さんとは古くから心安く、平井重則さんとも古い交際でそれから加藤さんのおつきあひとなった。平井さんの引合せである。然し職業が違ふし、またあの方は減多なところへは行かれぬ方で、会う機会は少なかった。従って学校設立までは別に私の邸へ来られるといふことはなかった。北予校長に就任された時のことは、あれは当時勝田主計さんや加藤恒忠、秋山好古らが加藤さんを説いたが仲々承諾されない、しかも他に適任者がないといふので、秋山や加藤（恒）や門田（門田正経）らが相談して新田に頼ますといふことになり、委細を私のところへ云って来た。加藤恒忠から『ぜひとも加藤彰廉君に北中へ行くやういって呉れ』と頼まれたので、私は明日東京へ行くといふ前の日に、昼食後加藤さんを訪問したところ、ちょうど在宅された。このとき奥様は不在であったと思ふ。加藤さんが『何か御用ですか』といはれるので、私は『大きな用件で来ました。程度の低いところへ行けとは吾々もむづかしいことは承知しているが、東京の人達もあなたが行かれないので落胆している、あなたに向つてこの願ひは間違ひかも知れぬが、ほかに適任者がないから、若し他にあるならば考へ出してほしい、郷里のためでもあるから、私も郷

91) 井上要『前掲書』38～55頁。また、星野通編『前掲書』に井上要が「思い出のかずかず」と題し、北予中学に彰廉を迎えた事情を記している（同、160～163頁）。

里のためには考へているが、何分教育上のことは方面が違ふから』と懇請した。そして一、二時間話したが要領を得ない、結局私は『どう考へても所詮他には人がないのだから是非あなたに行つて貰ひたい』といふ。加藤さんは黙つて考へておられたが、『さういはれるならば他に人はないと思ふ、が私としてもチョット考へさせて呉れ、あなたがそんなに熱心に云はれるなら—』と返事されたので、私は『考へさせて呉れとは大変うれしい、どうぞ行くやうに考へてほしい、お返事はもう聞かぬ、お返事は私へはいらないから、東京で心配している方々にしてほしい、私としては、行かうといふ行つてやらうといふお考へに考へ直すお考へが起つたと思ふ、どうぞ東京へお返事下さい』といつて帰つた。私としては東京へ報告する材料を得たやうに思つて引揚げた。『考へてみるとは有望だ』と東京で秋山や加藤恒忠に報告したら、みんな喜んだ。やがて東京の人々へ宛て、『新田に勧められ、郷里のため考へる』との返事が私が東京にいる間にあつた。その時私はぼんやり『私もまた事業を始めるかも知れぬ、学校の事業でも始めるかも知れぬ』と加藤さんに話した。私としては肚の中に、高等の学校を起したいと一人で秘かに考へていたのである⁹²⁾

そして、1916（大正5）年2月18日、彰廉は北予中学校長就任を承諾した。

「拝啓愈々御清祥奉賀候陳者北予中学の件に就き諸君より御懇篤なる御手紙賜はり厚く奉存候小生甚だ不肖その任にあらずと存じ候へども事情止み難く御受け致すことに決定致候に就ては何分諸君の御同情と御援助とを賜はらんことを御願申上候先は右御受迄草々頓首

大正五年二月十八日

加藤彰廉

井上要殿

」⁹³⁾

92) 星野通編『前掲書』198～200頁。

93) 同、56頁。

以上の如く、北予中学後任校長問題は、井上要→加藤拓川→新田長次郎と説得が続き、ついに加藤彰廉が承諾したのであった。その際、長次郎は決定的役割を果たしたのだった。そして、このとき長次郎が加藤彰廉に頼んだことが、のちに松山高商設立につながっていく。

(以下、次号)